

令和4年加美町議会第1回定例会会議録第1号

令和4年3月8日（火曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
子育て支援室長	鎌田征君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君

宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
芹沢長介記念 東北陶磁文化館長	本田泰貴君

事務局職員出席者

事 務 局 長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 施政方針
 - 第 4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思ひます。

ここで、町長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

本日からの定例会、よろしく願ひいたします。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、本町の新型コロナウイルス感染の状況等についてご報告させていただきますが、その前に、ロシアが国際法を犯しウクライナへ軍事侵攻したことに対し強く抗議するとともに、貴い命を落とされたウクライナの皆様に心から哀悼の意を表します。一刻も早くロシアが残虐な軍事侵攻をやめ、停戦が実現し、ウクライナの人々に平和が訪れることを願ひしています。

なお、本町としましては、本日より、本庁舎、支所、公民館等へウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置し、募金を呼びかけることにしております。集まった救援金は、日本赤十字社を通して国際赤十字社等へ送金され、ウクライナ国内の紛争犠牲者や難民に対する支援活動、受入れ地域の人々への支援等に充当されることになっておりますので、ご協力のほどよろしく願ひいたします。

それでは、報告させていただきます。

去る2月25日、宮城県は新型コロナウイルス対策本部会議を開き、2月28日までとしていた緊急特別要請を今月21日まで延長することを決め、学校でのクラスターの要因の一つとなった部活動の自粛を続けるほか、幼稚園、保育所、高齢者施設等での感染対策強化等に引き続き取り組むことにしております。

町としましては、県の要請に基づき、引き続き部活動の自粛とスポーツ少年団活動の自粛を要請したところです。町民の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけしますが、ご理解の

ほどよろしくお願いたします。

そのような中、本町においては連日のように感染者が確認されており、去る2月27日には過去最多となる14名の感染者が確認され、予断を許さない状況にあります。感染者の中には本町職員はじめ小中学校の児童生徒並びに保育所、幼稚園の園児も含まれています。このことにつきましてはホームページや議会事務局を通じ随時お知らせをしているところでありますが、これまでの感染概要について改めて報告をさせていただきます。

それでは、施設ごとに報告をさせていただきます。

初めに、小野田支所ですが、2月22日から3月2日にかけて6名の職員がコロナウイルスに感染しました。感染が確認されたことに伴い、当該職員が勤務するスペースの消毒作業を実施しました。感染者については感染可能期間中に出勤しておらず、住民や他職員との接触もないことから、通常どおり業務を行っております。

次に、学校、こども園、保育所の感染状況についてご報告します。

中新田小学校の感染状況ですが、2月26日、児童2名の感染が確認されました。感染が確認されたことに伴い、消毒作業を実施し、2月28日、3月1日の2日間、一部学級閉鎖の措置を講じたところです。また、3月1日、児童1名の感染が確認されましたが、感染可能期間に登校していないことから、児童及び教職員等に接触者がおりませんでしたので、通常どおり授業を行っております。

次に、鳴瀬小学校の感染状況についてご報告します。

3月6日、教職員1名と児童1名の感染が確認されました。感染が確認されたことに伴い、3月8日まで臨時休校の措置を講じ、消毒作業を実施したところです。

次に、東小野田小学校の感染状況についてご報告します。

3月1日、児童1名の感染が確認されました。感染した児童については感染可能期間に登校していないことから、児童及び教職員等に接触者がおりませんでしたので、通常どおり授業を行っております。

次に、西小野田小学校の感染状況についてご報告します。

2月24日、児童1名の感染が確認されました。感染した児童については感染可能期間に登校していないことから、児童及び教職員等に接触者がおりませんでしたので、通常どおり授業を行っております。

次に、中新田中学校の感染状況についてご報告します。

2月26日、生徒1名の感染が確認されました。感染した生徒については感染可能期間に登校

していないことから、生徒及び教職員等に接触者がおりませんでしたので、通常どおり授業を行っております。

次に、小野田中学校の感染状況についてご報告します。

2月26日、生徒2名の感染が確認されたことに伴い、2月28日に臨時休校の措置を講じ、消毒作業を実施しましたが、3月1日に生徒2名の感染が確認されたため、3学年を3月9日まで自宅学習期間としたところです。

なお、感染の影響により3月4日の高校入試の本試験を受験できなかった一部の生徒は、3月10日の追試験を受験することになっております。

次に、宮崎中学校の感染状況についてご報告いたします。

3月1日、教職員1名の感染が確認されました。これに伴い、生徒及び教職員の接触者の調査等もあり、3月4日まで臨時休校の措置を講じたところです。現在は通常どおり授業を行っております。

次に、おのだひがし園の感染状況についてご報告します。

3月2日、園児1名の感染が確認されました。感染した児童については感染可能期間に登園しておらず、園児及び職員等に接触者がおりませんので、通常どおり受入れを行っております。

次に、おのだにし園の感染状況についてご報告します。

2月24日、園児2名の感染が確認されました。感染した児童については感染可能期間に登園しておらず、園児及び職員等に接触者がおりませんので、通常どおり受入れを行っております。

最後に、中新田保育所の感染状況についてご報告します。

2月22日、職員1名の感染が確認されました。当該職員は感染可能期間中には勤務しておりません。続いて、2月28日に園児2名、3月1日に職員1名、3月2日に園児1名、3月3日に園児2名の感染が確認されました。感染が確認されたことに伴い、中新田保育所を3月7日まで臨時休所の措置を講じたところです。なお、新たな感染者が出ておりませんので、本日から通常どおり受入れを行っております。

町民の皆様、そして保護者の皆様には多大なご不便とご心配をおかけしたことを心から深くおわび申し上げますとともに、感染した児童生徒やご家族の方々にご配慮いただき、誹謗中傷や差別につながることをないようご理解とご協力をお願いいたします。

町としましては、注意喚起のチラシを全戸に配付し、また広報車により、夜、アナウンス巡回を行うなど、強く警戒を呼びかけたところです。

また、色麻町と共同で、保育士、幼稚園教諭、小中学校の教諭、放課後児童クラブ指導員等

のエッセンシャルワーカーを対象としたコロナワクチン3回目接種を2月中に行いました。

3月23日からは3回目のワクチン集団接種が始まります。

5歳から11歳のワクチン接種については、加美郡医師会と協議しまして、当面、救急体制が整っている大崎市民病院に依頼しますが、加美郡内での実施体制についても現在医師会と調整中であります。

最後になりますが、町民の皆様におかれましては、感染拡大を抑えるため、基本的な感染対策として、これまで同様、マスクの着用、手指消毒、十分な換気、3密の回避など、いま一度原点に立ち返り、感染予防対策の徹底を重ねてお願いいたします。また、大人の方々がご家庭内にウイルスを持ち込まないということが大事です。ご家庭内での感染防止対策に万全を期していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月23日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なし認めます。よって、本定例会の会期は、3月23日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 施政方針

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、施政方針に入ります。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 本日、ここに令和4年加美町議会第1回定例会が開会されるに当たり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理

解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、コロナ禍の中、地域医療を支えてくださっております医療関係者の皆様、介護現場の職員や、保育、教育に従事されている皆様、ごみ収集など環境衛生に携わってくださっている皆様に心から敬意を表し、感謝申し上げます。私たちが日常生活を送れるのは、エッセンシャルワーカーである皆様方のお陰であると強く感じています。

農家の皆様、コロナの影響に加え、米価の大幅な下落、雪害によるハウス被害、燃料高騰など、農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。基幹産業である農業を持続可能なものとするため、JA加美よつばをはじめ関係機関との一層の連携を図ってまいります。

飲食店の皆様におかれましても、第6波によりさらに厳しい経営を迫られています。その他多くの業種にコロナの影響が重くのしかかっていると認識しております。

町では、昨年、新型コロナウイルス感染拡大を抑えるため、医師会や加美病院等のご協力をいただき、他自治体に先んじてワクチン接種を実施することができました。3回目の接種につきましても迅速に実施するとともに、引き続き支援策を講じることにしています。

ここ数年、パンドラのつぼが開いたように自然災害やパンデミックなどの災いが続いています。しかし、パンドラのつぼの中に「希望」が残されていたように、希望を持ち続けるならば、困難を乗り越える力が湧き、よりよい社会をつくることができるに違いありません。

では、どのような社会を目指すべきなのでしょうか。京都大学こころの未来研究センターでは、ポストコロナにおける日本社会の未来に関するAIシミュレーションが行われました。その結果、これまでの日本における単線的な働き方や生き方のモデルにとらわれず、包括的な意味での分散型社会へ移行することが最も重要な社会的変化であるとの分析結果が出されました。同センターの広井良典教授によりますと、包括的な分散型とは、一極集中などの都市集中型を是正し、地方分散型に変えていくということにとどまらず、テレワークの推進、企業のサテライトオフィスの展開、地方移住、女性活躍や男女の役割分担など、働き方や生き方の全体を含む分散型社会への移行がポストコロナにおける持続可能な日本を実現するために重要であると述べています。

本町のこれまでの取組は、AIが予測したポストコロナの日本社会が目指すべき方向性に合致しており、引き続き地方創生事業等を推進し、持続可能な魅力あるまちづくりを進めていかなければならないと決意を新たにしています。

なお、新庁舎建設につきましては、令和10年度の工事完了を目指し、課長職等で構成する新庁舎整備検討委員会を組織し、これまでの経緯等を検証しつつ、今後の人口減に伴う職員数の

在り方、町が目指す将来の姿、デジタル化の進展等、時代の変化を見据え、庁舎の規模や位置、庁舎の機能等について検討し、令和4年度末に方向性をお示ししたいと考えています。

まず、地方創生事業についてご説明します。

令和2年度から第2期総合戦略をスタートし、イカノエ戦略に新たにSociety5.0の実現やSDGsの達成に向けた取組などを盛り込み、その実現に向け、民間企業や金融機関など多様なステークホルダーとの連携、協働を通じて持続可能な地域社会の構築を推進することとしています。

地方創生がスタートして6年、本町においては人口減少問題を最優先課題と捉え、移住定住の促進に積極的に取り組んでまいりました。その結果、令和3年12月末現在、町の制度を通して310人が移住し、30代と10歳未満が社会増に転じ、10代の社会減が大幅に改善されました。これは、子育て世帯に焦点を合わせた事業に取り組んできたことと国立音楽院宮城キャンパスを誘致したことが主な要因と言えます。

令和4年度は、若者の移住定住、地方就職を推進するため、今年度に引き続き20代の転入増に焦点を絞った奨学金返還支援事業や若年者移住促進家賃補助事業、ふるさと就職奨励事業に継続して取り組んでまいります。

さらに、昨年6月、地方創生テレワーク推進事業に取り組むため、町内事業者を含む県内外の民間4事業者と、空き家を活用した暮らしと働き方のローカルシフトを推進する協定、ビークンソシアムを締結し、地域活性化に向けた新たな取組をスタートいたしました。現在、今年度に整備した小野田地区の循環型サテライトオフィスや宮崎地区の古民家アトリエなどを拠点に、サテライトオフィスを開設する可能性のある企業とのマッチングイベントに参加しています。現在、39社と商談を重ねており、このうち4社と本町への進出に向けた協議を行っているところであります。

また、昨年8月には、東北芸術工科大学の学生6名を招き、町内企業が抱える課題解決に向け、大学生が学びながら提案する地方創生インターンシップを開催し、人と仕事が地方へ還流する仕組みづくりにも取り組んでおります。

なお、1月31日に、森林管理や再生可能エネルギー等に取り組む株式会社ウェスタ・CHPが本町の空き店舗に事務所を開設し、再生可能エネルギーの推進等に関して連携するための協定を締結することができました。

新年度においても、テレワーク推進事業を通して外部のクリエイティブな人材を活用し、新たななりわいの創出、若者が働きたくなる場所や環境の整備に向け、民間事業者と連携し、関

係人口の創出と移住定住者の増加に努めてまいります。加えて、中新田地区商店街の空き地、空き店舗の活用や、子育て世代のまちなか居住の可能性を調査する事業にも取り組む予定にしています。また、青年交流事業をより一層推進するため、結婚推進事業の事務所を宮崎支所から中新田公民館に移し、相談しやすい環境を整備することにしています。

観光の振興につきましては、長引くパンデミックの影響により先行きが見通しづらい状況にはありますが、加美町振興公社におきましてはワーケーションの受入れに向けた取組や新たなイベントの開催など積極的に取り組んでいるところであります。

なお、昨年、地域おこし協力隊の楊さんが加美町を紹介する番組が台湾国内で30分間放送されました。将来のインバウンドにつながるものと期待しています。

加美町観光まちづくり協会につきましては、事務所をやくらい薬師の湯内に置いたことで、多くの観光客に情報提供ができ、他施設への誘導につながりました。今年度実施しました「加美町世間遺産」の認定については、町民から37件の応募があり、11件が認定されました。町民のシビックプライドの醸成につながる取組であったと感じています。

アウトドア需要が高まる中、引き続き豊かな自然を生かしたイベントなどの実施を通して関係機関との連携を図りながら、交流人口から関係人口、移住定住につながる観光振興に取り組んでまいります。

農家所得の向上について申し上げます。

6次産業化支援事業について、令和3年度には10件の新規申請があり、現在30事業が所得向上に向け取り組んでおります。薬用植物の栽培については、国10分の10の補助事業を活用し、東北医科薬科大学と契約を締結し、現在、ムラサキの成分分析及び商品開発等を行っていただいております。新年度中には新商品が開発されるものと期待しています。

かみでん里山公社の取組については、日本卸電力取引所の価格高騰への対策を講じたことにより、令和3年度は1,500万円を超える公共施設の電気料金削減を見込んでおります。令和4年度以降も電気料金の削減を図りながら太陽光発電以外の再生可能エネルギー電源を増やし、地球温暖化の低減に取り組んでまいります。

なお、脱炭素社会を目指し、ごみの減量化やLED化の促進、新たな再生可能エネルギー導入に向けた調査などを行ってまいりたいと考えています。

これら地方創生事業を推進するに当たり、地方創生関連交付金等の国の補助金、ふるさと応援基金等を有効に活用するとともに、町民のご理解とご協力をいただきながら民間の力を大いに活用してまいりたいと考えています。

協働のまちづくり推進事業につきましては、令和2年度に「加美町協働のまちづくり推進に関する指針〜かみ活のススメ」を策定し、今年度から指針に基づく行動計画の策定を進めております。令和4年度につきましては、役場職員で構成するワーキンググループを中心に、町内で活動している、かみ活団体・市民活動団体等と連携しながら年度内の計画策定を目指して取り組んでまいります。

地域運営組織につきましては、令和3年4月に旭地区で活動をスタートし、地域振興や課題解決に向けた取組を実践してまいりました。令和4年度からは鹿原地区において地域運営組織の設立に向けた準備組織を立ち上げる見通しであることから、活発に議論できる体制整備を進めてまいります。加えて、町と町民・市民活動団体等とのパイプ役として、中立的な立場で協働のまちづくりをサポートする中間支援組織の設立に向けた取組を進めてまいります。

昨年の東京パラリンピック開催に当たり、本町はチリ共和国のホストタウンとして、コロナ禍の中、万全の感染防止体制を整えた上で事前キャンプを受け入れ、高い評価をいただきました。開会式では入場行進の中で加美町のことが全世界に紹介され、2人のアスリートがメダルを獲得するなど、本町の知名度を高める効果と併せて共生社会を後押しする機会となりました。

また、本年1月には宮城県国際化協会との共催で、多文化共生シンポジウムを開催し、外国人との共生に向けた取組を実施することができました。

今後とも、県内町村唯一の共生社会ホストタウンとして、国籍や障がいの有無などにかかわらず、お互いの文化を尊重し、違いを認め合い、共に地域を支え合う共生社会の実現に取り組んでまいります。

持続可能な魅力あるまちを実現する上で、心豊かで知・徳・体の調和が取れ、課題解決力を備えた人材の育成が重要だと考えております。

宮崎中学校と小野田中学校が統合し、令和5年4月に新設中学校、仮称・鳴峰中学校としてスタートを迎えるに当たり、小野田中学校の大規模改修を2か年計画で実施するとともに、探求型の総合学習やICT教育を推進するためのコーディネーターを配置することとしています。

中新田高校につきましては、宮城県が受験生の全国募集を検討する中、同校が全国募集制度の導入に向けたモデル校に指定されるよう同校と共に県に要請するとともに、加美町地域・高校活性化推進協議会を立ち上げ、魅力化のための話し合いを重ねてまいりました。その結果、本年1月末に正式にモデル校に指定されたとの報告を受けたところであります。新年度には、新たに設けられる地域創造学のカリキュラムづくりを支援するため、学校と地域資源を結ぶコーディネーター役である支援員等の配置や寮の整備に関する検討などを含め支援してまいりた

いと考えております。

なお、現在、カヌー最強国であるハンガリーからカヌーコーチを招聘するため、JETプログラムのスポーツ国際交流員制度に申込みを行っております。

乳幼児の保育・教育は教育の土台であり、さらなる充実が求められています。中新田保育所につきましては、令和6年度の民営化を目標に、生きる力を育む保育や病後児保育、発達支援などを実施できる優れた事業者を選定し、保育の充実を図ってまいります。また、リトミックが乳幼児の心の発達に大変効果があるとの保育現場の声を受け、新年度、保育士2名を国立音楽院宮城キャンパスに入学させ、リトミックの指導員を養成することとしています。

新年度につきましては、幼保小中の連携に加え、高校とも連携を取りながら本町の教育の充実に取り組んでまいります。

行財政改革の取組についてご説明します。

昨年も滞納整理等に取り組み、町税の収納率は99%を超えています。町民の利便性と収納率のさらなる向上のため、新年度からコンビニ納付等も実施することとしています。

ふるさと納税につきましては、今年度末で1億3,500万円の寄附額を見込んでおり、昨年度比147%の伸びとなっています。企業版ふるさと納税につきましては1,850万円のご寄附を頂きました。令和4年度におきましても、町内事業者と連携を図りながら、さらなる返礼品の開発等に取り組む、収入増を目指してまいります。

公共施設管理コストの削減につきましては、これまで墨雪墨絵美術館を廃止し、縄文美術館を民間に譲渡、旧上多田川小学校を音楽技能修得施設へ転用するなど、財政負担の軽減に取り組んできました。今年度で小野田コミュニティセンターを廃止し、小野田東部体育館を来年度いっぱいまで廃止することとしています。

なお、旧旭小学校及び宮崎中学校の有効活用については、新年度に方向性を示したいと考えています。

引き続き遊休地の売却や事務事業の見直し、補助金の適正化等の取組を通して持続可能な財政基盤の確立に向け、着実に行財政改革を推進してまいります。

一般会計の令和4年度予算についてご説明申し上げます。

総額は130億6,000万円を計上し、令和3年度の128億円と比較しますと2億6,000万円、率にして2%の増としています。臨時財政対策債の減額や一般行政経費に10%のマイナスシーリングを設定するなど行財政改革を進めておりますが、統合中学校整備事業や新型コロナワクチン接種事業、橋梁や道路などの起債事業にも取り組む必要があることから、予算規模は増加して

います。

歳入の主なものについて、令和3年度当初予算と比較しますと、町税は25億547万円で2,678万円、率にして1.1%の増、地方消費税交付金は5億1,000万円で1,000万円、率にして2%の増を見込んでいます。また、地方交付税は、普通交付税が臨時財政対策債の振替額の減少により4億2,000万円増加し、特別交付税と合計しますと54億5,000万円で4億2,000万円、率にしますと8.3%の増となっています。国庫支出金は12億2,049万円で3億3,824万円、率にして38.3%の増、県支出金は8億105万円で880万円、1.1%の減となっています。繰入金は6億8,638万円で1億6,794万円、19.7%の減となっており、合併振興基金から1億2,000万円、ふるさと応援基金から1億3,161万円、財政調整基金からは昨年度比1億円減の4億円を繰り入れています。町債は臨時財政対策債の減額により9億5,690万円で3億8,860万円、28.9%の減となっていますが、借換え分200万円を除いた実質的な地方債発行額は9億5,490万円となっています。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げる6つの将来像に沿ってご説明申し上げます。

かみでん里山公社において、小野田地区の加美八幡堂太陽光発電所で発電した電力を買い取り、町内の公共施設、民間事業者などに供給することでエネルギーの地産地消を実現しており、引き続きエネルギー自給率の向上に努めてまいります。また、町内で計画されている風力発電事業及び大規模な太陽光発電事業につきましては、生活環境や自然環境への影響が生じないよう、県に対して引き続き町の意見を的確に述べてまいります。

ごみの減量化に向けて、使い切り・食べ切り・水切りの「3切り運動」を引き続き推進するとともに、家庭から排出される食品ロスの削減に向けた普及啓発に努めてまいります。また、資源ごみのリサイクル促進にも努めてまいります。

第2期加美町子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の保育・教育及び子育て支援の充実を図ってまいります。また、保護者ニーズの多様化と園児数の減少へ対応するため、中新田保育所の民営化と認定こども園の統廃合を着実に進めてまいります。放課後児童クラブについては、新たに利用料をご負担いただく一方、より安全安心な運営に努めてまいります。妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターと、深刻化する児童虐待を未然防止するための子ども家庭総合支援拠点の充実を図り、より安心して子育てができるまちづくりを推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ワクチン接種を速やかに進めるとともに、感染予防の啓発に努めてまいります。また、第3期健康増進計画に基づき、誰もが健康で心豊か

に暮らせる健幸社会の実現と食育を通じた健康づくりに取り組んでまいります。成人保健対策では、特定健診やがん検診を推進するとともに、生活習慣病の重症化予防対策に努めてまいります。母子保健対策としては、妊婦・乳児健診などの費用助成や産前産後サポート事業、産後ケア事業の充実を図ってまいります。さらに、自殺予防対策として、傾聴ボランティアなどの人材育成や専門相談の開設及び各種啓発事業を推進してまいります。

高齢者温泉入湯助成事業、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、加美町シルバー人材センターへの運営助成などにより、高齢者の孤立防止や心身の充実を目指してまいります。また、ねたきり老人等紙おむつ事業等を通じて家庭での介護負担の軽減を図ってまいります。介護保険事業につきましては、第8期介護保険事業計画に基づき、居宅介護サービスや地域密着型サービス、施設介護サービスの適切な給付に努め、利用者に寄り添ったサービスの提供を実施してまいります。

就労支援や日中一時支援等の自立支援給付をはじめ、障がいのある方の地域生活の充実を図るため、サービス提供事業所等の進出、開設を支援してまいります。また、障がい支援の入り口である相談支援についても一層の機能強化を図ってまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度につきましては、宮城県及び関係機関との連携を密にし、医療費の適正化等を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けられるよう安定的な事業運営に取り組んでまいります。

大規模自然災害等に備えるため、国・県計画との整合性を図りながら地域防災計画や防災マップの見直しを行うとともに、引き続き自主防災組織の体制強化に取り組んでまいります。

消防団設備につきましては、消防ポンプ積載車の計画的な更新、消火栓の設置、その他必要な資機材の整備を実施してまいります。また、全国的に進められている消防団員の処遇改善につきましては、本町においても災害時の出動報酬額等の改正に取り組み、団員が安心して活動できる体制づくりを推進してまいります。

交通事故及び犯罪の防止等につきましては、警察署はじめ交通安全指導員、防犯指導員の活動を主に、関係団体と連携を図りながら各種対策に取り組んでまいります。各行政区での交通防犯教室の開催、広報チラシの配付、安全安心パトロール隊による定期的な巡回や見守り活動などにより、地域生活の安全確保に努めてまいります。また、防犯灯のLED化も引き続き推進してまいります。

放射性汚染廃棄物対策につきましては、町當天ヶ岡放牧場に集約保管した利用自粛牧草を再測定し、400ベクレルを下回ったものについて草地へのすき込み処理を行うとともに、他の地

区においても地域住民のご理解をいただきながら、すき込みによる減容化を図ってまいります。

下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画により、中新田浄化センターの施設更新工事を着実に実施してまいります。また、浄化槽事業につきましては、令和3年度までに707基を設置しており、新年度においても30基の設置を予定しております。

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い、給水量が年々減少し、厳しい経営状況にあります。引き続き経費削減、未収金対策の強化に努め、持続可能な水道事業経営を行ってまいります。新年度は、多田川浄水場急速ろ過機塗装工事及び西部大幹線水管橋更新工事並びに道路改良工事に伴う水道管移設工事を実施するほか、他施設においても計画的な更新工事による施設の長寿命化を図ってまいります。

道路整備事業につきましては、役場切込線や鳥屋ヶ崎孫沢線外11路線の改良及び舗装工事を実施してまいります。また、国道347号並びに国道457号の安全対策強化やバイパス整備などについて、引き続き関係機関に要望してまいります。さらに、宮崎地区の袋小路解消についても引き続き県への働きかけを行ってまいります。

橋梁修繕事業につきましては、漆沢大橋並びに赤坂橋、岩谷橋の修繕工事を実施してまいります。橋梁等の点検につきましては、調査対象となる橋梁267橋のうち61橋の点検を行うほか、鋼製橋梁18橋について塗膜P C B、鉛、六価クロムの調査を実施してまいります。

鳴瀬川ダム建設及び漆沢ダムの再開発事業につきましては、今後、国の本格的な取組がスタートしますが、これに併せ、ダム並びに周辺環境を活用した地域振興策や観光資源の利活用について検討してまいります。寒風沢地区の地域振興対策事業につきましては、田川ダム関連寒風沢地区地域振興計画に基づき、旭寒風沢線道路改良工事を継続して実施してまいります。

また、近年、気象変動の影響により記録的な降雨量、大規模な水害が頻発していることから、河川改修などの治水対策について関係機関へ働きかけてまいります。

民間住宅の支援につきましては、木造住宅耐震診断助成事業とその診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事助成事業を一層促進するため、ダイレクトメール等による周知活動を行うほか、避難路や通学路などの安全確保を図るための危険ブロック塀等除去助成事業につきましても継続して実施してまいります。

住民バスにつきましては、利便性や効率性の向上と利用拡大を図るため、町民アンケートや集落ヒアリングを既に実施しており、令和4年10月から住民ニーズを反映させ、運行内容を見直す予定にしております。引き続き住民バスの周知啓発に努め、新規利用者の拡大を図ってまいります。

空き家対策につきましては、空き家相談会の開催、空き家バンクへの登録促進、移住者等への紹介など、民間事業者等と連携を図りながら適正管理と利用促進に努めてまいります。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金につきましては、これまで216世帯が補助金の交付を受け、746人が定住しており、うち77世帯228人が町外からの転入者となっております。移住定住につきましては、引き続きオンラインを活用した相談やセミナー等を開催し、多様なノウハウを有する民間事業者と連携しながら、関係人口の拡大とさらなる移住定住の促進に努めてまいります。

地域おこし協力隊事業につきましては、令和3年度までに受け入れた隊員は28人となり、任期を終えた20人のうち、これまで12人が新規就農や誘致企業への就職、自ら起業するなど町内に定住しております。新年度においては、募集から採用後の研修までの一連の業務を民間事業者へ委託し、地域活性化の即戦力となれる人材や地域課題の解決に向けた起業人の採用、育成に努めてまいります。

農業の振興については、新規需要米、大豆などの戦略作物や、ネギ、タマネギ、加工用野菜など振興作物への転換を誘導しつつ持続可能な水田農業の確立を目指すとともに、果樹、園芸、畜産などによる複合経営を一層推進し、農業経営の安定化を図ってまいります。また、6次産業化支援事業により、新商品の開発、販売促進等を支援してまいります。

担い手の育成・確保につきましては、担い手支援事業や国の新規就農者育成総合対策事業を活用して、新規就農者や農業生産法人等を支援してまいります。

世界農業遺産につきましては、フィールドミュージアム構想や認証制度、人材育成を推進していくほか、入り込み客増加に向けた加美町独自のジラスツーリズムの構築を試験的に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動及び電気柵やワイヤーメッシュ柵による侵入防止柵の設置を継続するとともに、ICT技術の導入にも取り組んでまいります。

畜産業につきましては、飼料価格や肥育素牛の市場価格が高騰しているため、肥育素牛購入助成等を継続して実施するとともに、土づくりセンター及び町営放牧場をフルに活用し、畜産農家を支援してまいります。また、全国で感染が拡大している豚熱や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に対する防疫対策の強化に取り組んでまいります。

農業農村整備事業につきましては、圃場整備事業東鹿原地区外1地区の継続及び新年度事業として採択予定の小野田東部地区、月崎・清水地区の事業促進に努めるほか、多面的機能支払

交付金事業を継続して推進してまいります。中新田地区集落基盤整備事業につきましては、集落道など2路線及び排水路1路線の整備を実施する予定としております。

森林・林業につきましては、私有林の経営管理権集積計画の策定等を円滑に進めるため、新たに地域林政支援員を配置し、森林経営管理制度の推進を図ってまいります。

町有林の管理につきましては、杉の皆伐や間伐の実施と立木の売払い収入を確保するほか、コンテナ苗による杉の低コスト再造林を実施し、地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の発揮に努めながら持続可能な森林管理体制の構築を図ってまいります。

林道の管理につきましては、出水期における林道点検及び路面整形などの災害予防整備を行いながら適切な維持管理に努めてまいります。

水産業につきましては、鳴瀬川及び田川の豊かな水産資源確保のため、アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、鳴瀬・吉田川漁業協同組合等との連携により、河川環境の改善やカワウなどによる食害対策に取り組み、あゆの里の再生を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、商工会や関係機関と連携しながら、中小企業、小規模事業者の事業継続支援と商店街のにぎわいづくりに取り組んでまいります。また、地域経済の回復を図るため、割増し商品券の発行や後継者の育成、空き店舗対策などの支援を継続するほか、飲食店における地元食材の活用支援に取り組んでまいります。みやざきどどんこ館につきましては、特産品の販売や地元食材を使用した食の提供など、宮崎地区の魅力発信に努めてまいります。

消費者行政につきましては、消費生活専門相談員を配置し、多重債務や悪質商法、特殊詐欺等の相談など、引き続き消費者被害の未然防止に取り組んでまいります。

観光事業につきましては、加美町の自然景観やアウトドア環境の活用と、世界農業遺産と連携したSEA TO SUMMITの開催や、山形県尾花沢市及び大石田町との広域連携によるツール・ド・347の開催など多様なアクティビティと大崎耕土の情報発信及び入り込み客の増加に努めてまいります。また、加美町観光まちづくり協会や加美町振興公社などと連携を図りながら、県内外に向けた本町の観光施設、特産品、イベント等の情報等を発信してまいります。

インバウンドについては、新型コロナウイルス感染症の影響により回復までには時間を要すると思われることから、関係機関・団体と連携を図り、在日外国人の誘客に努め、将来のインバウンド誘致につなげてまいりたいと考えています。

企業誘致につきましては、地元企業と県内外の企業との技術・生産連携に向けた橋渡し役と

して、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入を支援してまいります。また、地方創生テレワーク推進事業で連携したクリエイティブ人材、DX・デジタルトランスフォーメーション推進に係る人材や事業者とのマッチングにより、町内誘致企業等が抱える課題の解決や新たな事業、雇用創出に向けた支援にも取り組んでまいります。

大崎管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの1倍台を維持しておりますが、業種によっては慢性的な人手不足の状況にあります。引き続きハローワーク等と連携を図りながら求職者支援に取り組んでまいります。

新たに起業を目指す創業者や起業間もない創業者を支援するため、商工会や金融機関等と連携した創業支援セミナーの開催や、創業者育成支援事業助成金交付制度を活用した新商品の開発、販売支援を行ってまいります。

少子高齢化の進展、家庭や地域社会の変容、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、学校や子どもを取り巻く環境が大きく変化し、教育環境も複雑化しております。このような中、町と教育委員会がより一層の連携を図り、ふるさとに誇りを持ち、心豊かで知・徳・体の調和の取れた人材の育成に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、GIGAスクール構想の下、各小中学校に1人1台の端末の配備を完了しております。新年度ではICTを活用した授業の普及と教職員の指導力向上を目指すとともに、児童生徒が情報社会に主体的に対応するための情報活用能力の向上を図ってまいります。

宮崎中学校と小野田中学校が統合し、新たなスタートを迎えることから、新年度は校舎棟や管理棟、グラウンドなどの改修工事を実施するほか、スクールバス2台を更新することとしております。

新年度から小中学校の2学期制を導入してまいります。1つの学期を長期化することで、時間的、精神的なゆとりを生み出し、教員が子どもたちと触れ合う時間や各教科の授業、学校行事に当てる時間を確保し、より充実した学校生活の実現を図ってまいります。

スポーツ推進基本計画に基づき、町内のスポーツ団体や関係機関と連携し、町民がスポーツに親しめる機会の提供やスポーツ実施率の向上に努めてまいります。中新田B&G海洋センターにつきましては、カヌーを中心としたマリンスポーツの普及や自然体験活動の提供、誰もが気軽に施設を利用できる環境づくりに努めるとともに、生涯スポーツの拠点として共生社会の実現に向けた取組を積極的に行ってまいります。

文化振興事業につきましては、町の文化財を適切に保存、継承するため、文化財保持団体や

所有者への支援、埋蔵文化財の発掘調査などを行うほか、学校や各種団体への出前授業や標柱設置業務を実施してまいります。博物館統合に関しましては、閉館した芹沢長介記念東北陶磁文化館の切込焼をふるさと陶芸館に移動する予定としております。

中新田公民館につきましては、新公民館を5月にオープンさせ、その後、現公民館の解体と跡地整備を進めてまいります。図書館事業につきましては、ブックスタート事業をはじめ移動図書館車や学級文庫貸出し事業により児童の読書活動の推進を図るほか、各種イベントを開催するなどサービスの向上に努めてまいります。中新田文化会館及び小野田文化会館につきましては、芸術・文化の拠点として各種事業を積極的に展開してまいります。

協働によるまちづくり活動を活発化させるための具体的な支援策を盛り込んだ行動計画の策定に取り組むとともに、研修や講座等の開催により、町民や町職員が協働について考える意識の醸成を図ってまいります。町民提案型まちづくり事業につきましては、引き続き活動団体の育成に重点を置いた支援を行うほか、次代を担う子どもたちがまちづくりに参画する機会の確保にも努めてまいります。

本町の令和3年度における女性委員の登用状況は42.2%と県内市町村において2番目に高く、引き続き働き方改革、各種啓発活動など、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

新年度の職員体制につきましては、職員271人、再任用職員14人の合計285人を見込んでおり、効率的かつ実践的な行政運営を図るため、事務事業を精査し、適正な職員配置を行ってまいります。会計年度任用職員については、処遇改善を図る一方、効率的な配置などによる見直し、削減を実施してまいります。

なお、職員の定員管理の指針として職員定員適正化計画の策定を進めるとともに、業務改善による時間外勤務の縮減やワークライフバランスの改善など、職員の意識改革を図ってまいります。

結びに、高知工科大学フューチャー・デザイン研究所の西城辰義所長は、未来人の立場で現在に必要な行動を考えることで共感の範囲が広がり、住民は一緒に解決策を考え、負担も受け入れるようになるかと語っています。

本町では、これまで未来の望ましい姿を描き、達成するための具体的な戦略を立て、事業に取り組むバックキャストの考え方に立ち、地域住民との協働によるまちづくりを推進してまいりました。

令和4年度につきましても、里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を通して、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまちを目指し、地方創生事業

をはじめとする各種事業に取り組んでまいります。

長期化するパンデミックにより社会生活や経済活動が甚大な影響を受けている中、地域住民との協働によるまちづくりを念頭に、職員が一丸となって迅速な3回目のワクチン接種の実施や、地方創生臨時交付金等を活用した町内事業者の支援、新たな人の流れや仕事を生み出す地方創生事業の推進など、ポストコロナを見据えた持続可能な魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに多くの町民の皆様には、各種事業の実施に当たり多大なるご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

令和4年度におきましても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 以上で、施政方針が終わりました。

暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、3番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 柳川文俊君 登壇〕

○3番（柳川文俊君） 先ほど町長からお話がありましたとおり、今、ロシアとウクライナの戦争が連日報道されまして、子どもを含む貴い命が犠牲になり、今も多くの命が危険にさらされております。一日も早い停戦と安全で平和な日が戻ることを願わずにはられません。

また、一旦鎮静化しました新型コロナウイルスが猛威を振るっております。ワクチン接種に当たっている医療従事者、職員の皆さん、本当にご苦労さまです。感謝申し上げます。

さて、早いもので、私、議員に就いて間もなく1年になります。これからも初心を忘れず、私心を律しながら議員活動に努めていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

2か件通告していましたが、まず1点目、行財政改革の進捗状況について。

1つ目、令和3年度からの5年間を行財政改革集中期間としていますが、初年度の成果の見通しについてお伺いします。

2つ目、改革なくして町の将来なし、持続可能なまちづくりのため、来年度以降に着手予定の施設の統廃合や、事務事業、補助金の見直し等の中身は何か、また改革後の町の姿をどのように描いているか。

以上2点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、柳川文俊議員からご質問のありました行財政改革の推進状況について、2点、お答えをさせていただきます。

1点目の初年度の成果の見通しについてお答えいたします。

町では、令和3年までに取り組むべき事項を洗い出し、スピード感を持って庁内横断的に行財政改革を実行するため、令和2年度に加美町行財政改革取組方針を策定し、94の取組事項にまとめ、目標やスケジュールのほか、進捗管理の在り方などを示しております。

令和3年度においては、職員数や会計年度任用職員の適正化に伴う人件費の削減、ふるさと納税や企業版ふるさと納税による税外収入の確保、公有財産の譲渡や施設の廃止、加美町の補助金見直し方針に基づく補助金の適正化などに取り組んで着実に進めてまいりました。

1点目の職員数の適正化に伴う人件費の削減については、職員配置の見直しや時間外勤務の縮減などを進めながら、職員5人、会計年度任用職員28人、合わせて33人の減としております。

2点目の税外収入確保につきましては、先ほども申し上げたように、前年比147%の1億3,500万円、ふるさと納税については1億8,000万円の収入増につなげることができました。

3点目の公有財産の譲渡や施設の廃止につきましては、旧縄文芸術館を民間に移譲、今年度末であゆの里物産館、小野田コミュニティセンターを廃止、母子生活支援センターを休止し、新たな用途への検討を進めるなど、公共施設管理コストの縮減に取り組みました。

4点目の補助金の適正化につきましては、加美町補助金交付審査会からの提言に基づきまして見直し方針を策定し、本年度を見直し期間と位置づけ、事業費補助への転換や終期設定など、適正化への取組を進めております。

なお、現在、94の取組項目の進捗状況や達成状況等の整理を進めており、取組項目を再設定するなど、令和4年度以降の取組の指針となる新たな取組方針を打ち出すことにしております。

2点目の来年度以降の取組及び改革後の町の姿についてのご質問にお答えいたします。

来年度以降の取組につきましては、現取組方針を引き継ぎ、新たな取組方針の下、職員数、会計年度任用職員の適正化、施設の統廃合、事務事業の見直しなどを中心に、歳入確保・歳出抑制の視点から財政健全化への取組を強力に進めてまいります。

1点目の職員数、会計年度任用職員数の適正化につきましては、職員定員適正化計画を策定し、引き続き適正な職員配置を進めながら総人件費の抑制に努めてまいります。

2点目の施設の統廃合につきましては、現在休園中の賀美石幼稚園の廃止、来年度末での小野田東部体育館の廃止のほか、個別計画に基づき、より具体的な各施設の方向性を示してまいります。

3点目の事務事業の見直しにおいては、行政評価制度を見直し、評価結果が事業の見直しだけでなく、適切に当初予算に反映されるなど連動性のある評価制度に移行し、事務事業の総点検を実施いたします。

また、改革後の町の姿であります。今後加速度的に進む人口減少やポストコロナに対応できる組織体制を構築し、安定した行財政運営が進められる仕組みづくりを進めてまいります。また、3地区の地域間の均衡ある発展を実現できる持続可能な魅力あるまちづくりにも取り組んでまいります。覚悟であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ただいま町長から改革の取組成果等についてご答弁いただきましたが、今回なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、一昨年11月に町政懇談会を開催した中で、将来とも持続可能なまちづくりのためには、今、財政基盤の強化策に取り組まなければ、基金が枯渇し、いずれ財政再建団体に転落するとの説明がありました。

財政再建団体といいますと北海道の夕張市が思い浮かぶわけですが、特に行政関係の仕事をしている者にとりましては知らない人はいないと思います。炭鉱の町ですね、有名だったわけですが、観光開発に身の丈を超えた過大投資をしてしまって財政破綻したということで、全国唯一の財政再建団体に落ちてしまったということでもあります。企業ならとくに倒産でありますし、しかしながら自治体の場合はそういうわけにはいきません。現在は国の管理下で財政再建に取り組んでいるわけですが、夕張市の標準財政規模と毎年の負債返済額を一般家庭に例えれば、500万円の年収で食費などを支払ったほかに250万円のローンを支払っているようなものであって、極めて厳しい財政運営を強いられております。市の人口はピーク時の12万人から人口流出が進んで、直近では7,000人ほどであります。高齢化率も53%、まさに夕張市は全

国自治体が抱える共通課題、人口減少、高齢化、財政難に直面しており、日本の縮図とも言われております。

ご承知のとおり、県内では2つの町が財政危機を乗り越えるために財政非常事態宣言を発令し、改革に取り組んでおります。県内の村田町、それから涌谷町、財政調整基金が枯渇するおそれがあるということが宣言の大きな理由のようであります。

ただいま冒頭で申し上げたとおり、加美町は今年度から令和7年度までを改革の集中期間と位置づけまして実質スタートしました。基金の積み増しや人件費の削減、公共施設の廃止等、ただいま町長が申し上げたとおり改革の成果や、少ない経費で行政サービスを提供するといった合併の効果も出ていますが、一方で地方交付税は合併後16年目の平成30年から一本算定になり、確実に減額されることは分かっていたわけですから、私はもう少し早く改革に着手すべきではなかったのかと、このように思っております。

昨年11月後半から3地区で町政懇談会がありました。私も3つの会場に出席しましたが、どの会場も建設的な意見が出まして、町政への関心の高さがうかがえました。懇談会では、主に中学校統合、汚染牧草の処理、米価の下落対策、また風力発電事業に質問が集中しましたが、出席者からはまちづくりに対する熱い思いを感じたわけです。

そこで、風力発電にちょっと触れたいと思いますが、ご承知のとおり宮崎西部地区に100基以上計画されていますが、今、風力発電事業に対して様々な声が飛び交い、不安をおおっているような印象を受けます。漆沢ダム南側の町有地にJRE・ジャパン・リニューアブル・エナジーが建設中の10基の風力発電施設、懇談会で町の財政的なメリットが問われ、令和6年度から稼働予定の風力発電施設から20年間で固定資産税、町有地貸付料、道路占用料を含めまして約3億円が町の収入になるとの回答があったわけですが、このことによって交付税が減らされるのではないかとといった情報が流れております。実際はどうか詳しくご説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

それでは、交付税についてご説明を申し上げます。

現在進めています風力発電機本体の固定資産税につきましては、仮にその工事費が1基3億円とした場合について、20年間で1基2,500万円となります。そのほかに町有地の貸付けもございまして20年間で約2,600万円、道路占用料、道路の貸付けなんですけど、これにつきましても20年間で約3,000万円となっております。

地方交付税の考え方でございますが、交付税の算定に影響があるのは町税である固定資産税でございます。土地の賃借料、道路占用料につきましては、交付税の計算には含まれないため、自主財源として単純に収入と見るような形になってございます。仮に固定資産税額を1,000万円とした場合に例えますと、その75%の750万円を収入として計算いたします。地方交付税の計算上、この750万円の収入が増えますので、その分750万の地方交付税が減ることとなります。そして残りの1,000万円の25%につきましては、250万円なんです、地方交付税には影響せず、単純に収入の増ということになります。いわゆる25%につきましては自主財源という形になります。これは地方交付税のいわゆる財源調整機能と言われるものでございまして、税などの収入が増えれば、その分、財源不足の縮小ということで、配分される交付税が減るといような仕組みになっているものでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今、武田課長から大変分かりやすく説明いただいたわけですが、地方交付税は町の財政の根幹をなす財源でありますから、今どこの自治体も自主財源の確保というものが求められております。ここ3年間の加美町の一般会計の歳入の構成割合を見ても、自主財源の比率とか、あるいはそれに伴っての財政力指数、こういったものが非常に上昇傾向にあるわけですから、改革の成果というものが私は確実に数字に表れているのではないかなと、このように思っております。

ただいま申し上げましたとおり、再生可能エネルギーを推進する立場にある加美町にとって、長期間にわたり自主財源が確保されるということは、財政改革の本来の目的に沿うものでありまして、財政の自主性が高まることにもつながるわけです。

風力発電に関わる宮崎地区の活動団体などから、交付税が減らされるとか、あるいはただいま武田課長がおっしゃったように、固定資産税の75%の額の地方交付税が減らされ、町の収入になるのが25%だけといった情報がまことしやかに独り歩きして広まっているような気がします。

そこで、私は、こういった町に直接関係するものについては、例えば町の広報紙の中でQ&Aのコーナーを設けるなどして、制度の仕組みとか正しい情報をお知らせしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も大分誤解をしている面もあるだろうと思っておりますし、それから何か一部のことが極端に強調されているという点もあるだろうと思っておりますので、我々

はもちろん中立な立場で公平公正にこの事業を進めていくわけでありますが、やはり町民に正しい知識を持っていただくということは大事なんだろうと思っています。

議員がおっしゃったように、地方交付税を減らされるというのは、これは当然地方交付税の財政調整機能という面から減りますが、実は25%は増えるということでもありますから、さらには地代、道路使用料等々も入ってくるわけですので、別にそのために町が誘致をしたわけではありませんが、結果としてそれが町の財源、安定した財源につながるの間違いありませんので、そういったことも含めて町民にお知らせする機会、Q&Aという形も参考にしながら考えさせていただきたい、検討させていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君、ちょっと待ってください。大変申し訳ないんですけども、気持ち、趣旨は分かりますけれども、質問の行財政改革と風力発電絡みの固定資産の減額とか交付税の減額、マッチしないことはないんですけども、少し私から言うとずれているような感じがしますので、ここに近づけるように質問をお願いします。柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 大変失礼しました。風力発電についてはこの辺にしたいと思います。

加美町は、合併しない自治体と違って、類似の施設が多くあることは、これはご案内のとおりであります。施設の統廃合を進めるに当たっては、痛みも伴いますし、大きな反発も予想されるわけです。老朽化した施設の修理等、今後ますます行政需要が高まりまして、これを賄うだけの財源をいかに調達していくかということ、この取組方が私は問われるのではないかなと思います。

そこでお伺いしますが、改革集中期間設定に当たり、財政のシミュレーションを行ったと思いますけれども、改革した場合としなかった場合にどのくらいの財源不足が見込まれたのかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

そのシミュレーションについてご説明を申し上げます。

現在、財政調整基金の取崩し状況や基金の残高からシミュレーションを行っております。まず、改革に取り組みず、従来のペースで財政調整基金を取り崩した場合は、令和3年度から令和5年度までの3年間で財源不足の額といたしまして18億円となります。令和6年度末に財政調整基金が枯渇し、さらに令和7年度の予算編成に深刻な影響が生じるとなっております。

そこで、行財政改革を前提に調整基金を令和6年までに1億円ずつ取崩しをいたしまして、取崩しを2億円まで縮減するシミュレーションを取っております。

これまでの経過ですが、令和3年度の繰入れ見込みにつきましては、当初5億円の予算でございますが、2億円まで減らしてございます。今年度末でございますが、18億円の残高をキープしてございます。また、令和4年度当初予算編成においても、目標の4億円、いわゆる1億円ずつ減ってきますので、4億円の繰入れに抑えることができました。このまま改革を進められれば、集中改革終期以降も10億円台の基金残高を確保できるという見通しでございます。

いずれにしても、安定的な行財政運営を実現するために、引き続き行財政改革へ取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 課長から少し明るい材料が示されたわけですがけれども、加美町の標準財政規模が大体80億円としまして、その10%だと8億円ですか、20%とすると16億円になるわけですがけれども、大体標準的な部分よりもかなり上回っている財政調整基金だと伺いました。

先ほど町長から、改革の町の姿というんですか、それもお話がありましたけれども、この町に住んでいる人、これから加美町に移り住む人にとっても、加美町が将来とも夢のある、希望の持てる町であってほしいというのは、これは誰もが願うことであり、疑いの余地もないと思います。将来の子どもたちのためにも、持続可能なまちづくりのためにも、行政コストの削減というものは避けて通れない非常に重要な問題であると受け止めております。

宮崎地区のお話をちょっとしたんですが、合併後18年間で人口が約3割も減ってしまいました。それから、宮崎中学校をはじめ長年地区民のよりどころとしてきました教育施設が今閉じられようとしております。地区民からは、宮崎から何もなくなってしまう、あるいは、何とかしてほしいといった危機感、切実な声がたくさん出ていること、これは町長の耳にもとづくに届いていると思いますが、一方でこれからの町の政策に期待しているのもたくさんいることも事実であります。町長の施政方針の中にも、旭小学校、宮崎中学校の有効活用につきまして令和4年度に方向性を示したいという力強いお話がありましたが、再度、取り組む決意をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 合併して、宮崎の人口減少あるいは高齢化率の上昇、大変私も憂慮しております。そういった中で、旭小学校が閉校し、そして宮崎中学校も閉校しようとしているという状況に、多くの地域住民が不安を抱えているということも十分理解しています。町としましては、この2つの学校の施設、これを有効に活用して地域の活性化につなげてまいりたいと思っております。また、併せて岩堂沢林道、このことについても継続して県と話し合いをしており

ますけれども、こちらの整備、併せて宮崎地区の活性化、総合的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。冒頭で申し上げましたとおり、改革なくして町の発展なしということをお第一義に、合併の基本理念であります、均衡ある町の発展に十分配慮いただきまして取り組んでいただきたいと思ひます。

次の質問に行きたいと思ひます。

2点目、地域医療の取組と事務組合の負担金について。

平成14年1月に、病院、老健施設の運営母体となる加美郡保健医療福祉行政事務組合が設立され、平成14年7月から公立加美病院、加美老人保健施設が診療を開始しました。医療・保健・福祉サービスの拠点となる施設群は加美郡4町の象徴的な建物でありましたが、色麻町の突然の合併離脱により、組合の構成は加美町、色麻町の2町となり、現在に至っております。

そこで、次の3点についてお伺ひします。

まず1つ目、地域医療の中核施設としての病院、老健施設が開業して本年7月で満20年を迎えます。組合の構成団体である町長として、現状をどのように捉えているか。

2つ目、組合への負担金はどのようなプロセスで決められ、その算定根拠は何か。

3つ目、これまで取り組んできた病院等の改革と課題は何か、また人口減少、高齢化が進展する中、課題等を踏まえた今後の改革にどう取り組んでいくか。

以上3点について、町長の考えをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、地域医療の取組と事務組合の負担についてのご質問3点にお答えをさせていただきます。

まず第1点目の組合の構成団体の町長として、病院、老健の現状を捉えているかということですが、現在、公立加美病院は、慢性期病床として療養病床50床、急性期病床である一般病床が40床、うち18床を回復期病床の地域ケア病床に転換しております。合計90床の病床を有し、急性期から慢性期の医療を提供している病院であります。また、内科、循環器科、外科、リハビリテーション科などの診療科目に対応しておりまして、地域の保健衛生や福祉への支援活動も担っております。

併設しております加美老人保健施設につきましては、要介護者の家庭復帰に向けた介護のケアやリハビリテーションのサービスを提供しており、通所サービスにおいては令和3年8月か

ら祝日・日曜日営業をはじめ利用者の利便性向上と事業向上を図っておるところであります。

このように地域医療の担い手として、大崎市民病院と連携し切れ目のない医療を提供しており、加美郡内唯一の入院機能を有する病院、そして老健であることから、加美町にとっても必要な大事な施設であると認識をしております。

一方、町の負担金が年々増加傾向にあることから、さらなる経営改善が必要と考え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したコンサルタント事業の導入を提案し、今年度実施しているところであります。

2点目の負担金決定のプロセスと算定根拠についてお答えいたします。

事務組合の負担金につきましては、加美郡医療行政事務組合の予算協議におきまして、まず加美郡医療行政組合と両町の副町長、総務課長等との実務者会議を経て、管理者、副管理者等の会議により決定しております。また、関係2町の負担割合について、平成26年度から利用割合で算定することとなっており、過去3か年の利用割合の平均に、2町以外の利用者数の割合が2%以下の場合には色麻町に加算をする、2%を超えた分については2分の1ずつそれぞれに加算するということで算定をしております。

3点目のこれまで取り組んできた改革と課題、今後の改革内容についてであります。平成28年度から令和2年度までの5か年の公立加美病院改革プランを策定し、外来調剤業務の完全院外化やジェネリック医薬品への切替えによる医薬品購入単価の低減などに努めてまいりました。また、経費削減に努めるほか、診療報酬の確保や人員管理等にも取り組んできたところでもあります。

しかしながら、なかなか経営改善が見られず、令和2年度に県よりコンサルタントを派遣していただきました。今年度は、先ほど申し上げましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、継続してコンサルタント事業を実施したところです。その中で一般病床を回復期病床の地域ケア病床へ転換する提案があり、今年度当初計画の2倍の18床に増床したことで、入院収益は前年度対比で5,400万円の増額となっております。令和4年度につきましても、コンサル事業を継続し、老人保健施設も含めて総合的な提案をしていただくことになっております。

今後の課題につきましては、人口減少による医療需要の減少が見られる一方、後期高齢者人口は2035年（令和17年）にピークを迎えることから、医療から介護へのシフトが求められております。これらを踏まえ、介護人材を含め、両施設の経営強化のために必要な人材の確保、適正な人員配置、包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携強化、地域医療の充実を推

進していかなければなりません。そのため、令和4年度は、総務省から示された公立病院強化ガイドラインに基づき、令和4年度から5年間の新たな公立加美病院改革プランの策定に取り組むことにしております。

以上3点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

事務組合につきましては多くの紆余曲折の末に設立されたわけですがけれども、加美郡4町が合併していれば市立病院として運営されていたことは容易に想像がつくわけですがけれども、町長からもお話あったように、現在は診療科目が内科、外科、小児科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、それから循環器科の6つになっていることはご案内のとおりだと思います。

それから、現在、組合の置かれている現状については、経営が厳しいながらも、加美町、色麻町、両町の医療施設として大きな役割を担ってきたと、在宅医療を含めこれからも地域医療の拠点として運営してまいりたいというようなお話もありました。

私は、今回、一般質問するに当たって何人かの町民に加美病院等の印象について伺ってきました。60代の女性は、高齢者になると車の運転も大変で、駐車場の広い加美病院は大変ありがたい、できればこの病院で手術も入院もできるようにしてほしいと、それから同じく60代の女性は、赤字をなくしてほしいし、地域に密着した施設であってほしいということでした。また、40代の子育て中の女性は、子どもが小さいときは小児科で診てもらった、今は曜日によって診てもらえる診療が限られている、ちょっと不便なときもあるというお話、それから70代の男性は、母親が老人ホームに入る前に老健施設にお世話になった、施設が近くにあって本当に助かったというお話を承りました。総じて今後に期待する声がほとんどでありました。

昨年毎に毎戸に配付された組合だよりがあります。令和2年度の決算あらましを見ますと、入院（一般病棟療、療養病棟）・外来延べ患者数というのは1年間で5万1,587人、令和元年度が5万8,947人でしたので7,300人ほど減少、また平成30年度と令和2年度を比較すると1万2,000人も患者が減っております。減った理由については、コロナウイルスの感染によって外来患者が減少したことが主な要因と考えられますが、外来・入院患者の9割以上が、加美町、色麻町、両町の皆さんが利用されていると。この中でも病院は6割近く、老健施設にあっては7割以上を加美町民が占めているという現状であります。

一方で、決算額を見ますと、管理費、病院事業、老健事業、居宅介護サービス合わせて1年間で約21億円支出しております。このうち約3分の1、33.4%を両町の負担金で賄っている状

況、これは色麻町の交付税措置分を除いた割合であります。

組合だよりを見ますと令和元年度の病院事業は6,200万円ほどの赤字でしたが、令和2年度は令和元年度より患者数が減っているにもかかわらず黒字決算になった大きな要因は何だったのか、この件をお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（大場利之君） 保健福祉課長です。よろしくお願いします。

まず令和元年度の赤字につきましてですが、実は一部事務組合に確認しましたところ、令和元年度だけが赤字だったわけではなく、赤字が継続している状況であったという話のようです。

令和2年度、こちらが黒字になった理由は、新型コロナの影響で外来・入院患者は減ったんですが、それに対して両町の負担金が1億2,000万円増額になっております。あとコロナの影響による減収分に対して国で特別収益対策企業債という借入れを認められておまして、それで1億円の借入れを行って、資金不足分についての措置を行った結果として黒字になったという話でした。同様に、黒字になったのは平成29年度にもあったんですが、そのときも両町から1億4,000万円の負担金が増額になった、結果として黒字になったという状況だったということです。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） その要因というものを初めて知ったわけですがけれども、組合だよりを見た町民は、加美病院は赤字だということが分かっている、さっき紹介した「赤字をなくしてほしい」といったお話が出てきたと思います。

町長にお聞きしますけれども、令和元年度の病院事業の6,200万円の赤字決算ということをご存じでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） はい、知っております。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） どのように受け止められたのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど保健福祉課長から答弁があったように、その年に限らず、ずっと赤字決算、赤字体質を続けてきておまして、その都度、町で当初の負担金に加えて負担金の増額というものが求められ、何とか病院を維持してきたわけでありましてけれども、やはり根本的な改革を進めていかなければ、これはいずれ立ち行かなくなるという認識をし、私からも再

三、病院の改革を言ってきたところでありますし、県に対しても、経営に関しては素人でありますので、やはり専門的なコンサルの支援が必要であるということで、そういったお願いをされていて、県からも県の事業としてコンサルを支援していただき、そして今年度はコロナ対策の交付金で、来年度もその考えでありますけれども、継続してコンサルに入っていて、提案あるいは指導していただいているということでありますので、徐々に先ほど申し上げたとおりその効果が出てきていると感じているところであります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 課長からは黒字決算になった理由を聞いたわけですが、負担金で赤字をカバーしたという令和2年度、その令和2年、令和元年度が赤字決算のままこういった組合だよりに報告されていると。そうした場合に、その赤字分というのはどのように処理したかというのが私は若干の疑問が残ります。この件については時間を割いて議論する考えはありませんけれども、受け取った町民からすれば、赤字決算を報告されると「加美病院というのは大丈夫か」といった不安が広がり、それが経営に大きく影響することを私は心配しています。

そこで一つ提案なんですけど、毎年、事務組合に多額の負担をしている以上、町民の理解、これが絶対必要だと思います。そこで、組合や病院等の置かれている状況、どのような改革に取り組んでいるか、これを町の広報紙等でお知らせすべきと思いますが、考えをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そうですね、ぜひ何らかの形で町民の方にも正しい理解をしていただくように努力したいと思っています。

ちなみに、令和3年度に関しましては追加負担をしておりません、ご承知のとおり。そういった中で3,490万円の黒字になっておりますので、コロナの影響、要素もあるんですが、かなり病院でも改革を今進めているということで、いい方向に向かっているんだらうと認識しております。そういったことも含めて町民にお知らせするすべを我々も考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 時間も残り少なくなってきましたけれども、やはり公立病院を含む地方公営企業法の適用、病院、老健施設の原則、独立採算の会計が原則だと聞いております。これまで開業当初から令和2年度まで19年間で約40億円、加美町だけで負担してきております。大変な金額であります。この金額に対してこれまで交付税措置があったのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

病院事業に関する運営の中での財源措置として交付税措置がございます。交付税は、病院が所在する色麻町に地方交付税の配分ということで頂いてございます。その中から負担金を頂いているというような形になってございます。

直近の令和2年度では、ちなみに普通交付税で約1億300万円、特別交付税で1億200万円、この金額が交付税措置されてございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） あと10秒しかありません。

課長からは交付税措置があるということでしたけれども、最後に、町長からご説明あった改革プランが国から示されまして、それに基づいてこれから取り組んでいくというお話がありました。やはり何よりも大事なことは、両町の負担金軽減のためにも引き続き経営の努力をしていただくことと、そして身近にある医療施設として、地域のニーズに応えながら、安心して治療や介護サービスが受けられるように、私は、改革が両町民にとってよい方向に進むよう期待をして、注視もしていきたいと思えます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。1時まで。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして質問いたします。

今日は、実は世界女性デーなんですね。ミモザをイタリアでは女性に贈る日なんです。いろいろな意味で女性の活躍を支援していこうという世界的な流れがあって、それを態度で示そうという動きが少しあります。ちょっとあやかってみました。

それでは質問に入ります。

中新田保育所の民営化について、2022年1月31日に、加美町立幼児教育・保育施設再編について、検討委員会から町へ答申書が提出されています。その答申書では留意事項として保護者への十分な説明を求めています。今後、中新田保育所民営化や幼稚園等の適正規模・適正配置については、保護者、住民の理解を得ることが何よりも優先されると考えます。それをどのような手だてで実施していくのかなどについてお伺いします。

まずは、2021年9月27日から2022年1月7日まで5回にわたって開催された検討委員会の経過から追っていきたいと思います。

1つ目、第2回の10月22日には、中新田保育所民営化による運営費の削減について協議しています。この日は委員からどのような意見があったのか。そういった状況、非常に興味がありますので、説明していただけたらと思います。

2つ目、第4回の12月27日には、子育て保育ニーズ調査結果について、報告、説明していらっしゃいますが、委員会においてどのような意見が交わされたのか、ぜひお聞かせください。

それから、3つ目、全体を通して、民営化ガイドライン案に対してどのような意見や質疑があったのか、これも説明をお願いします。

(2) 保護者、住民の理解を得るための機会の確保、手だてについて、説明をお願いします。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 加美町において女性活躍の先頭に立って頑張っている伊藤由子さんに心から敬意を表したいと思っております。ますます世界女性デーを契機に女性の活躍、進出が進むことを願っております。

それでは、ご質問のありました中新田保育所の民営化につきまして、3点、1つずつご説明させていただきます。

まず1つ目の加美町立幼児教育・保育施設再編検討委員会についてのご質問に対してお答えですが、第2回の委員会における運営費削減の協議であります。中新田保育所の令和2年度の決算額ベースで運営費の削減を説明しております。その際に出た意見として、現在の中新田保育所の建物の状況がどうなっているのか、財政面で民営化の方向を検討しているということなのか、また会計年度任用職員がいたことで運営そのものに何か課題があったのかというものであります。建物は建設から16年を経過しており、これまでに大規模な修繕は実施していないこと、また正職員と会計年度任用職員で保育に当たっており、特に大きな問題はなかったと

いった説明をしております。

次に、2つ目の第4回委員会におけるニーズ調査についてですが、9月に実施したニーズ調査の集計及び分析結果についてご説明しております。委員からは表の見方に関する質問がありました。また、足立委員長は、回答率が非常に高く、信頼できるデータであると驚かれておりました。その中でも「子育て全般について気軽に相談できる」という回答が95%であり、全国では半分ぐらいということでもありますので、そういったことにも驚いているようでございます。また「子育てが楽しいと感じることが多い」という回答が85%でありました。これも全国的にはこんなに高い数字はないとおっしゃっておりました。加美町の子育て支援、幼児教育全てにおいて非常に健康的な子育て環境がここ加美町にあるということ、またそれらが反映された大変信頼できるデータであるという評価をいただいております。

なお、調査結果につきましては、加美町のホームページで公表し、周知をしているところであります。

3つ目のガイドライン案に対する意見ということですが、6つの項目について意見がありました。1つは特別保育、病後児保育・産休明け保育・特別支援保育といった事業の導入、次に民営化による財政の効果、3つ目に子育て家庭への支援、4つ目に保育所の施設の現状と今後の改修計画、5つ目に民営化後の職員の配置計画と処遇、6つ目に民営化後の町と民間保育施設の体制づくりでありました。その中でも特別保育事業、財政効果及び施設の現状と今後の改修計画について多くの意見が出されました。

特別保育事業につきましては、庁内検討委員会を作成した段階では病児保育や休日保育も入っていたのですが、病児保育について、他市町の状況を実際に見学しましたがけれども、コロナ等感染症の問題もあり、慎重に取り組んだほうがよいという意見でありました。休日保育については、保護者の就労形態で一概には言えないけれども、週6日7日を保育施設に預けることで親子の触れ合う時間が少なくなるという問題があるということでございます。子どもの健やかな育ちを考えるとときには余りよいことではないだろうという意見が多数を占めました。それらについては、委員会からの答申後、再度庁内検討委員会を開き、ガイドラインの内容を修正しております。

また、民営化による財政効果につきましては、令和2年度の決算ベースで年間5,448万円の財政効果が見込まれることは分かるけれども、民営化する前にもやれることがあったのではないかという意見も出ました。実際、私立園では行事のスリム化などに取り組み、限られた職員と財源を工夫して運営していることから、公立においても効率的な運営の仕方に取り組み、運

営費の削減に努めてはどうかという意見も出ております。

施設の現状についても、将来的に屋根や外壁等の大規模な修繕が見込まれる中、必要な修繕をその都度行っているのは分かるが、公立のうちにできる限りの修繕を行い、参入を希望する事業者を引き渡したほうがよいのではないかという意見もありました。

答申では民営化移行に当たり留意すべき事項として以上6つの項目が示されており、それらを十分に反映したガイドラインとしてお示しをしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、大きな2つ目、保護者、住民の理解を得るための機会の確保、手だてについてお答えをいたします。

検討委員会の答申を受け、町としての具体的な考え方を議会にお示しさせていただいておりますが、ご理解いただいた後に保護者や住民の皆様に向けた説明会を開催してまいります。まず保護者説明会については、今月末に住民より先行してオンライン形式で開催いたします。当初、保護者の皆様に出席していただいて、いわゆる参集型で開催する予定でありましたが、新型コロナウイルスの終息がなかなか見込まれない中で、保育所自体の役員会すら開催できない状況にありますことから、オンライン形式を取ることにいたしました。オンラインではありますが、中新田保育所の保護者会の役員の方々にも出席いただけることになりましたので、町からの説明に同席の保護者の皆様から率直なご意見をいただき、それらを保護者に向けて配信をする予定にしております。

町としましては、民営化へ取り組むに当たり、さらなる保育サービスの充実を目指し、移行時における子どもたちの環境変化に対する最大限の配慮を行うなどし、保護者の皆様と一緒に作り上げていきたいと考えております。

なお、住民説明会については、保護者説明会の後、4月上旬を考えております。これらも現段階では参集型を想定しておりますが、コロナの影響によりオンラインになる可能性もあります。その際には広報紙やホームページを活用しながら、多くの方へ向けにお知らせしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上、大きく2点、そして3点についてお答えをさせていただきました。よろしく願います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、説明をいただきました。

これを取り上げるに当たって、私自身もなぜ今民営化なのかという疑問がありました。何人

かの一般の人たちに、子育てが終わった人たちが多かったんですが、お聞きしたら、なぜ民営化なのかというのは、何か釈然としないというか、よく理解できてないという傾向がありましたので、これについて納得が、何か5回ぐらいの検討委員会が開かれているんですが、どんな経過で納得というか、みんな、しょうがないねというか、やるしかないねというか、そんな感じかなと思うんですが、そういう一致点がどんな経過でまとまっていったのか、その辺をちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 子育て支援室長でございます。

全部で5回、検討委員会を開催いたしまして、初回から4回目まで、委員皆様から意見を欲しいと思いました。それには限られた時間でございましたので、各委員会の後、1週間ほど時間を設けまして、皆様から意見を郵送で送ってもらうなり、あとはメールでいただくなりして、ほぼ全ての方から質問等をいただきました。それに対して、足立先生にご相談を申し上げたり、事務局で町長とご相談申し上げて回答し、次の委員会のときにそれらを説明した後、その回ごとの検討事項に入ったということでございます。

私の記憶では、3回目ぐらいまで、いろいろな意見、本当にたくさん出ましたし、賛成だけではないようなご意見ももちろんございましたが、3回目半ぐらいからですか、理解が得られたのではないかという感じは受けております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 民営化の目的という文章があるんですけども、出されているんですけども、その中に限られた経営資源という表現があって、限られた経営資源は何を指しているのかなと思ったら、人材不足であったり財源不足、それから時代の変遷に伴って保護者から要求される保育ニーズに対するノウハウだったりそういったことが経営資源として不足しているんだと、全体的にはそう読み取れました。人材不足とか財源不足についての理解を得るためにどんな説明をされたのか、記憶とかメモとかあったらぜひ教えてほしいんですけども、財源不足というとみんな簡単に、そんなにお金ないの、そんなの町は大変なのと。本当に何で納得したのかなとちょっと気になりましたので、説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） よく言われますのが、公営、町が直営でしますと運営費が100%である、それが民間が経営するとなると4分の1の経費になるということで、そちらで運営費の削減ということでご説明を申し上げました。

ただ、人材確保であるとか、実際今働いていらっしゃる会計年度任用職員の立場とかをどの委員さん方もご心配されていましたが、そういったことと、それからニーズ調査での特別保育等の説明を十分させていただいて、納得をいただいているというような感じでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 財源不足については答申書とかガイドラインにもいろいろ書いてありますけれども、削減額という具体的な数字が先ほども説明の中にありましたが、その削減額についてもお話をしたかと思うんですけれども、それについての質問とかはなかったでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 町として削減されたお金はどこに行くのかというような質問はございました。実際、保育施設を利用されている子育て世帯の約半数が核家族でございます。それから、ニーズ調査でもありましたが、回答の約半数が核家族ということで、核家族で駄目だということでは全然ないんですが、やはりおじいちゃん、おばあちゃんに相談できること、そういったことができなければどうなるのかと。実際、子育てを気軽に相談できる相手として、一番が調査の中では親兄弟でございました。その次に配偶者、パートナーということもありません、なかなか相談もできなくて悩んでいるというお母さん方もいらっしゃいました。答申の中にもございますが、そういった削減された財源をもって、町の子育て家庭、今後必要となるであろう支援を要する家庭等にそういった事業を展開できればと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 本当に5,448万1,000円が丸々ちゃんと削減できればという話だと思うんですが、それをぜひ充実した保育の支援にというお考えというか、意見があったようなんですけれども、ちょっとそんなに簡単にはいかないと私自身も思いますけれども、削減額をどう子育てサービス支援に生かしていこうと思っているのか、それが今の時点でお分かりでしたら、予定されていることがありましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 現在、加美町では、様々な助成事業、それから産前産後のサポート、保育施設を利用されていない方々のために、子育て支援センター等で子育て支援を図っているところでございます。

しかしながら、ニーズ調査等にもございましたが、最近では支援を必要とするご家庭もかなりの数で増えていることも事実でございます。今年度、子育て支援室内に妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行う子育て支援包括支援センターが立ち上がりました。併せて、児童虐待等

の問題の早期発見・解決するための子育て家庭総合支援拠点も設置されてございます。

現在、担当と考えて温めておりますのが、支援をしてほしい人と支援ができる人の輪といたしますが、輪をつくって、それが地域の支え合いの仕組みとなるようなものを現在考えているところでございます。ただ、そういった期待ばかりが高くなっても、難しい問題でございますので、十分時間をかけながら実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） たかだか5,000何十何万円何がしのお金なので、そんなにそんなに大きなことができるとは思いませんけれども、姿勢、これぐらいの削減額をこれに生かしていきませうという姿勢は示していただければいいんじゃないかなと私は思います。示していくべきだと思います。

それで、子育てニーズ調査もしていて、その中にたくさんニーズが出てきて、遊び場や交通手段の整備をしてほしい、産後ケアもしてほしい、病児保育あるいは病後児保育もしてほしいといういろいろなニーズが出ていたようですけれども、その中のどれに焦点を当てて取り組んで今後いこうとしているのかお聞かせください。というのも、民営化になった後、町は一体どういうことをしてくれるのかといった声も聞かれるので、みんなこう民間の施設にお願いしてしまっただけじゃあ町はどういうことにどういった支援をしていくのかという声も聞かれますので、お願いします、こういったニーズに対する対応。

○議長（早坂忠幸君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（鎌田 征君） 先ほど町長の答弁の中にもございましたが、全体を通しての説明をいたしました。委員会全体として特に多かった問題としては、保護者のニーズが大変高かった病児・病後児保育、それから休日保育でございました。病児・病後児保育につきましては、私立の園長先生方から、子どもが病気のときぐらいは休んで、そばにいて見てあげたほうがよいのではというご意見、本当にたくさんございました。しかし一方で、保護者が、何かあったらどうしよう、どうにもならないといったときの最後の手段として、心のよりどころとして必要であるというご意見もございました。

実際、病児・病後児保育をされている複数の園に視察に参りましたが、病児保育は医療機関との連携が大変容易ではないことから、病後児保育のみを採用することにしております。それから、休日保育についてでございますが、子どもを月曜日から金曜日まで、希望によって土曜日まで預け、日曜日や祝日も預けること、これは子どもの育ちにとってはあまりよいことではないだろうというご意見、親子の時間を少しでも多く持って、共に過ごすことで親として成長

する、その機会を行政が奪ってはいけないんじゃないかと心配される声が多うございました。家庭保育や家庭教育の大切さを日々実感されている園長先生の方からの貴重な声だと受け止め、休日保育についても見送っている次第でございます。

議員からお話ありました、今後必要だと思う支援、たくさんありました。手当、助成に対するもの、子育て全般、公園施設、環境整備等たくさんございましたが、この調査自体、忙しい子育ての合間に記入いただいた大変貴重な意見だと受け止めております。今後の子育て支援対策に活かしてまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 幾つかあったニーズの中のこれだけはというところで、病後児保育とか何かやれることからちょっと始めていこうという検討中だと受け止めました。

それで、なかなか釈然としないところもありますが、というのも、ほかの地域でもこういった傾向が進んでいるんですが、聖域なき財政改革というか、そういうことを打ち出してから3年、2年目でしょうか、なるんですけれども、こんなに本当に財源が厳しいんだということをやはり認識してもらわないことには民営化もなかなか進めにくいだらうなと私は思います。

それで、民営化の目的にのる書かれているんですが、ちょっと資料を出しますので、皆さん、これは既にタブレットの資料の中にありますのでご覧になってください。

なかなか、未就学児の人口統計、町がつくった推計なので、参考に出されていますが、本当に10人ぐらいずつ、青が中新田地区、オレンジが小野田地区、グレーが宮崎地区で、この減り方が物すごいですよね。子どもたちの人口推計なんですけど、地域別に見ていったら物すごい減り方があって、令和6年、民営化スタートするだろうと思われるときには本当に、令和3年度が718人だとするとこのときは558人ということで、この減り方はすごいと思わざるを得ない。尋常じゃないなと思うぐらいすごい減り方をしているんですが、これぐらい減っていく。それにつれて人口も減って、これは未就学児だけなんですけど、加美町の人口も減っていく。財源も減るだろうというのは想像がつくんですけれども、こういった資料を基にしながら、本当に厳しい状況にあるんだということをしちんと住民に伝えていく必要があるなと私は考えます。

それから、町がやれること、町だからこそできること、やるべきことというのがあるかなと思うんですが、それがこれから検討していくとおっしゃった子育てニーズに対する対応かと思うんですけれども、それにつけてもまだもうちょっと努力してやれることがないかなと私はちょっと気になっています。

それで、民間施設の選定基準がガイドラインにあるんですけれども、選定基準はありますが、

これは普通常識的な一般的な内容で、例えば児童福祉の理念とか公共性とか公益性を持った事業者であること、これは当然ですよ、こういうこととか、保育の質を高める、職員体制が確保できること、そういった当然当たり前のことが書かれていると思うんですけども、プロポーザル方式でやっていくと書かれていますけれども、加美町らしい家族子育て支援体制をとるか、地域性を十分理解した民間事業者をと何回か書かれているところがあります、ガイドラインにも答申書にも。加美町らしい子育て、家族支援体制とは、加美町らしい地域性とはどういうことを具体的におっしゃっているのか、これについて、町長、教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、その前にご理解いただきたいことがあります、これは持続可能な財政運営をするということ、これは今々のことだけではありません。先ほど申し上げましたように、大分改善しておりますから、ただこれを将来世代にわたって安定的な財政運営ができる財政基盤を確立するということが必要であって、そのために集中期間として取り組んでということをまずご理解いただきたい。

それから、乳幼児教育は、施政方針でも述べましたように、教育の土台ですから、非常にこれは重要であります。乳幼児教育の中で重要なことは、非認知能力を身につけることだと思っています。いわゆる目標に向かって頑張る力とか、仲間と協力し合って問題を解決していく力とか、こういった非認知能力を乳幼児期につくっておかないと小学校に行っても学力は伸びません。生きた学力にならない。ですから、いかに非認知能力を身につける乳幼児教育を実践していけるかということです。私は非常にここが弱いと思っています。

そういった中で、加美町は自然に恵まれている。豊かな自然がある。様々なアウトドア活動もできる。音楽活動もできる。実はこういったことがまさに非認知能力を身につける上で活用できる資源だと私は思っています。十分そういったものを活用しながら、非認知能力を身につけることができる幼児教育・保育、こういったものをぜひ実践していただきたいなと思っております。

また、もう一つ非常に気になっているのは、発達障がいのお子さんあるいはグレーゾーンのお子さん方が増えているということです。これは、乳幼児期にしっかりとそのお子さんの障がいに対応した保育・教育ができれば、そのお子さんが本来持っている能力を発揮し、社会の有用な人材になっていくと私は思っております。こここのところも今後しっかりと取り組んでいかなければならない点だと思っておりますので、この中で音楽療法というのが非常に効果があると言われております。まさにこれも加美町の資源でありますから、こういった音楽療法を活用す

る、あるいは専門の臨床心理士の活用などもする、そういったことを通して、発達障がいのお子さん方、グレーゾーンのお子さん方をしっかりと支援していくといった保育・教育、私はこれが重要だと思っております。

また、やはり親御さんが、親になる教育といえますか、その場が実はなかなかない。こういった場にもなっていくことが望ましいと思っておりますし、さらにこれまでも加美町では学びの土台づくりで私立も公立も含めて連携を取ってまいりましたから、これが私は加美町らしさだと思っておりますので、今後とも民営化した後もそれぞれ連携を取りながら、それぞれの園、保育所の保育・教育のレベルが向上していく、そして加美町で子育てをしたいということで加美町に移り住んでくる方々が増えるということが理想だと思っておりますので、そういったことができる、実践できる優れた事業所を選定していきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私が質問したことに広い意味で高い視野から答えていただいたんだなと思います。というのも、ガイドライン等々の中にもあるんですが、民営化が好ましくないとか不安だという声もあるんですけども、それについてはちゃんと証明されているというか、加美町には民間の保育施設が3施設もあります。その3施設がおのおの個性的な教育とか保育をしていらっしゃる。そういったことは民間保育だからどうのこうの、不安だとか心配だということとは言えない。それはちゃんと証明されているかなと思います。でも、なおかつ町長がおっしゃったように、持続可能な子育てのためにはどういった観点から町が支援していくかということを広い意味で説明してくれたのかなと思います。限られた経営資源を使いながら何とかその後方支援をしていくという覚悟があるとお聞きしました。

それでは、2つ目の質問、時間がないので入ります。

JRE宮城加美町ウインドファーム工事現場の土砂流出について、昨年12月上旬に起きたJRE宮城加美町ウインドファーム工事現場での土砂流出状況や事故処理までの対応、今後の事故防止対策について、次の点をお伺いします。

事故現場の発見者通報後の町の対応、2が土砂流出の範囲、被害、事故処理、3点目が今後の事故防止対策、よろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、JRE宮城加美町ウインドファーム工事現場の土砂流出について、3点のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の発見者と町の対応についてであります、12月9日の木曜日、午後4時頃に、

漆沢区長から小野田支所へ、町道漆沢ダム線に土砂が崩落していると電話で連絡がありました。10日金曜日に現地を確認し、町道に泥水が流出していたため、通行止めの看板を設置いたしました。この時点では土砂流出の原因が特定できていないため、まずは現地調査、報告をするよう事業者と連絡をいたしました。11日土曜日に事業者が現地を確認し、工事現場からの流出であることが分かりました。町道に堆積した土砂は水分を多く含んでいたため、土砂に改良剤を混ぜ、12日日曜日に土砂の撤去と応急対応が行われました。13日月曜日に工事事業者から小野田支所へ復旧完了の報告がなされております。

2点目の土砂流出の範囲についてであります。町道漆沢ダム線に幅約4メートル、延長約80メートル、約20立方メートルの土砂が流出いたしました。人的被害やダムへの流入はありませんでしたが、土砂を撤去するまでの間、町道を通行止めとしております。事故処理につきましては、町道の土砂を撤去し、発生箇所の路肩を盛土して整備するとともに、大型土のうによる土留め対策を業者で行っております。

3点目、今後の事故防止対策につきましては、雪解け後にまた工事が続きますので、工事中の対策として、側溝や暗渠を設置し、勾配を取ることで雨水や流水などを分割して導水し、仮設の沈砂池に流れるような対策が取られる予定となっております。また、流出箇所ののり面につきましては、大型土のうによる堰堤の設置等土留めの対策、のり面の養生、土砂流出防止柵の追加、軟弱土の撤去や改良などの対策が取られる予定となっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 事故の経緯について説明がありましたが、これは冬だったということもありますけれども、工事中はこういった管理、監督をしていくのは工事関係者になるんでしょうか、それとも、業者も駐在していて、業者も巡回したりして冬の期間も見に行くということをしていらっしゃるのかどうか確認したいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

まずもって、事業者につきましては、工事計画を立てる上で冬期間の状況についても綿密に事前調査を行っており、状況を把握していると伺っております。町でもこの計画の検討段階から事業者が何度も現地へ足を運んでいるということ把握しております。冬期間ですので雪が積もるわけですが、町から一つ一つ事業者に雪がどういう状況だということはお伝えすることはありませんけれども、事業者から町へ問合せがあった場合、各担当部署で対応することとなっております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） この事故があった後に、やはり聞かれる皆さんの声は、ほら見なさいという感じ、そら見たことかみたい。というのは、風力発電の発電機を設置するところの樹木を伐採することによってこういうことが起きるといえるがあるでしょうと、ほら見なさいという声を何人かから言われて、私は非常にどきっとしました。

一体どこがどのようになったのかということを知りたくて今回調べたりしてみました、業者の資料なので、皆さんは、映しませんが、タブレットにありますのでご覧になってください、タブレットを開いて、資料がありますので。

どこから土砂崩れが起きたのかというのを、土砂流出場所を確認しましたら、5号機と6号機間の道路なんですね、つなぐ。工事のために通行する道路にもなっていますし、とにかく5号機と6号機間の通路上にある場所でした。その拡大図も2枚目にありますので、そこに調整池も設けられているんですが、なぜ道路からなんだろうと思ったんですけども、ここに切土とか盛土という表現もあって、よく熱海の例でも盛土や切土が問題になった、その言葉だけがすごく皆さんの中に流れて耳に入っている、切土とか盛土についても私は非常に心配するところなんです、ほかの場所でも再発する可能性はないのかどうか。今回の事故を契機に、再発防止策というのはどのように取られていくのか、業者に確認していただいたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今回の土砂の流出につきましては、基本的には山が崩れたというのではなく、低いところにたまってた雨水、さらには雪解け水、砂などが土堰堤を越えて、決壊して流れてしまったというのが原因でございます。このことは新聞にも載っております。他の事業者も把握しております。

今後、同じようなことがないように十分な対策が取られると思っておりますが、万が一起きた場合は、このような状況や内容につきましても他の事業者へ注意喚起という形で町からも情報提供していきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 何よりも今回の事故を契機に今後の事故防止対策、それが必要かと思えますし、業者にももちろん強くお願いするというか、注意喚起してもらおうということと、ほかの場所でも再発する可能性があるのではないかと、念頭に置きながら、ほかの業者にも

ぜひぜひ注意喚起を促していただきたいと思います。もう一言、答弁をお願いして、終わりにします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今年の冬ですが、積雪が多く、雨も続いた影響もあると考えてございますが、土砂流出というのはあってはならないものと思っております。町といたしましても、二度と同じようなことが起こらないよう指導もしていきたいと思っておりますし、県からも厳しく指導を受けたと伺っております。県と町という形で指導していきたいと思っております。

以上でございます。（「終わりにします」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時まで。

午後1時46分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告3番、4番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔4番 味上庄一郎君 登壇〕

○4番（味上庄一郎君） それでは、通告に従いまして、大綱2問、質問させていただきます。

再生可能エネルギー事業について、東日本大震災以降、再生可能エネルギーの推進による脱炭素社会への取組が全国的にも拡大しております。

我が町のシンボルでもある薬菜山周辺にも複数の風力発電と大規模な太陽光発電が県の環境影響評価技術審査会に付され、着々と計画が進んでいます。民間の事業とはいえ、山形県、大崎市、色麻町を含めて最大で150基、実は計画では170基を超えておりますが、風車が乱立する光景は、想像するだけで異様な感覚を覚えます。このことから町民の関心も日に日に高まっております。以下の点について伺います。

1点目、風車の数が尋常ではないと思います。町長はどのように感じるのか。また、やくらいサイズゴルフ場のコースが太陽光パネルで埋め尽くされる計画があることについてはどのように思われますか。

2点目、3月1日施行の加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例について、どのように運用されていきますか。

3点目、大規模な開発により、世界農業遺産大崎耕土の巧みな水管理や居久根に影響が出てくると思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、再生可能エネルギー事業につきまして3点、お答えをさせていただきます。

1点目のご質問に対してのお答えであります。地球温暖化の防止、再エネ電源の主力化を進めるためには風力発電は必要であると考えております。しかし、風力発電事業は規模が大きく、景観や生活環境などへの影響が懸念されるため、町としても様々な意見をしているところであります。また、事業は、環境影響評価や林地開発など、各法令による許認可の手続をクリアした上で実施することになっておりますので、環境への評価が回避できないなどの場合は基数の削減や事業の見直しが行われることとなります。JRE宮城加美町ウインドファームでは当初18基の計画でしたが、環境影響評価などを踏まえ、約半分の10基へと減らしております。

私の印象であります。今申し上げましたように環境影響評価段階でございますので、果たしてどれだけの基数が立つかということは全く見当が付きません。ですから、現時点でなかなか私が感じるということとは言えないだろうと思っております。

次に、やくらいサイズゴルフ倶楽部及び周辺で計画されている太陽光発電事業につきましては、ゴルフ場は今後も継続する考えであり、太陽光発電事業者はゴルフ場が経営を断念した場合に事業を実施するものと、逆を言えば、経営を続けているうちは事業を実施しないという説明を受けております。町では、ゴルフ場と協定を締結し、ゴルフ場を活用した地域活性化及び振興などに取り組むこととしております。

2点目の加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例の運用についてお答えいたします。

国の施策や環境に対する意識の高まりなどから、町内を含め全国的に再生可能エネルギー発電事業が増加をしております。地域における再生可能エネルギー発電事業等については、適正な事業の実施に加え、地域からの信頼を得ながら進めることが大事であると思っております。

条例では事業計画の初期段階での町への事前協議、住民説明を義務づけており、町が事業を把握し、地域住民の理解を得ながら進められるよう運営していきたいと考えております。また、災害のおそれがある区域や豊かな自然環境が保たれている区域について抑制を求めることで、事業による災害の発生や環境破壊を未然に防ぐ役割を果たすものと考えております。

次に、世界農業遺産大崎耕土への影響についてでございますが、現在風力発電の建設が計画されている区域は、大崎耕土として認定されている大崎地域の約3万ヘクタールの農地の水源地に当たります。この農地の水源涵養を図るためにも森林の保全や土砂の流出を防ぐ十分な配慮をしていただきたいと思います。

なお、この問題は、風力発電の問題というよりも、むしろ森林そのものが適正に管理されていないということが大きな問題とっておりますので、町としても森林の管理整備ということに取り組んでいきたいとっております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 数についてどう思うかという質問に対して、まだ現実どの基数になるか分からないので述べられないというお答えですけれども、町長、2回にわたって新聞の折り込みに入っておりました、加美町の未来を考える会という団体が出したニュースレター、ご覧になりましたか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 見させていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） その上で、最初の1回目がここにあるんですけれども、加美町の旭地区の部分です。これだけでも物すごい数だなと私は思うんですが、この写真を見てどう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、実際何基になるかは現時点では分かりません。事業者も調査中ですから、事業者も分かっておりませんし、当然町としても分かりません。ですから、これは仮定の話だと思っております。

それから、このように全ての風車を見ることのできる場所は、私は存在しないと思っておりますので、おそらくこういった光景を見るということはないだろうと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） どう聞いても答えてくれないということですね。分かりました。

次に、やくらいサイズゴルフ場のソーラー事業に関して、令和3年第4回宮城県環境影響評価技術審査会、昨年8月3日に開催されております。この段階では計画配慮書なんですけれども、この中で、審議委員の中で薬菜山のことが述べられております。少なくとも宮城を代表する山岳景観の薬菜山の麓にソーラーパネルを並べるのに配慮書段階で景観の項目が入っていない

いのは宮城県民に対して失礼ですと、本来であればそういう項目をしっかりと含むというのが常識だろうというような指摘を受けております。また、放射線のことについても評価項目から除外した準備書が提出されております。そのデータはどこから取ったんだという質問に対してカナディアン・ソーラー側は、環境省が測定している航空機からの測量を基に数字を提示して、高くないから大丈夫なんだということで表示をしていて、薬菜山周辺は震災の福島第一原発事故の影響でプルームが通って放射能がたまっている部分があるんだということを指摘されております。なぜしっかり現地で調査をしないのかということまで言われております。こういったいいかげんで適当な計画だという認識は町長にはありますか、この結果も多分見ておられると思いますけれども。

風力発電に関しても、一部の事業者が県に対して、一部の保安林の指定区域を解除してほしいというような要望をしているという情報もあります。こういうことを町は把握しているかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 環境影響評価の段階で様々な意見がつくのは当然だと思います。委員の方々はそれぞれの分野の専門家ですから、またそういった環境関係の学者さんにおかれましてはそのことに対しての強い、もちろん見識も思い入れもありますでしょうから、当然強い意見が出されるのは当たり前だと思っています。ですから、どの業者であれ、そういったことをクリアしながら事業を進めていく、クリアできなければ事業を断念するという事なんだろうと思っています。

また、保安林の解除を申請しているということについては、私は、県に対してしているということは存じ上げておりません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） そういう情報をしっかりキャッチしていただいて、県にもこの審査会にもしっかりと意見をしてほしいと私は思います。

先ほど町長の施政方針の中で企業版ふるさと納税についての説明がありました。今回の計画をしているあるいは工事をしている業者の中で、加美町に対してふるさと納税を行っている事業者はありますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長です。

企業版ふるさと納税ということで、現在工事を進めておられますJREから今年度に1,500

万円、寄附を頂きました。今後もそのような形で20年間の中でそのような納税があると聞いて
ございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） どうなんですかね、やはりこういうこともちょっと腑に落ちない部分
もございます。

私の前の伊藤由子議員の質問の中で土砂流出事故について指摘がありました。宮城加美町ウ
インドファームの土砂流出については、私自身が情報をキャッチいたしまして、それが1月20
日頃でありました。発生したのが前年の12月10日、町が最初に報告を受けたときから1か月以
上経過しております。これは、情報をキャッチしなければそのまま隠蔽された可能性もあると
私は思いますが、そういった意図があったんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 隠蔽する意図は全くなかったと思います。町に対して区長から連絡があ
って、町も初めて分かったわけでありましてけれども、即対応されましたので、決してそんな意
図はないと思っています。これまでのウインドファームの対応を見ていますと、もちろん様々
なことがあろうかと思いますが、非常に誠実に事業を推進していらっしゃるなという印象を受
けております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 報告を受けた町はどうだったんでしょうか。これは議会だったり町民
にしっかり説明しなければいけないという認識はありましたか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

12月に流出事故があって、常任委員会に報告したのが1月に入ってからということで、町当
局からすれば1か月たってしまっただけからの報告ということで、大変申し訳ございませんでした。

早急に復旧がなされたということと地区住民にも説明があったということで、そちらを優先
してしまったということで、議会への報告が1か月遅れてしまったということになりました。
大変申し訳ございませんでした。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） こういった報告を受けた時点で、町長が直ちに工事を一旦停止させて、
改めてその調査、やはり土壌がもろいということが露呈されたと思います。熱海の事故なんか
にも類似する事案だと私は思います。しっかりと調査を改めてさせるべきだったんじゃないか

と思います。県の審査会にも同様の意見をすべきだったと思いますが、どうですか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回のケースは、のり面崩壊ではございませんので、熱海のケースとはまた違います。既にこの事業は経産省の認可を受けて進めている事業でございます。林地開発許可は当然県から出ていますので、これを止める理由というのはないだろうと思っています。私どもとしては、町の立場としては、今回は町道に流出いたしましたので、道路管理者としてこれをしっかりと指導する必要がありますので、二度とこのような事故を起こすことがないように厳しく指導したところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 私はちょっと甘いと思いますね。

それで、条例に関してなんですが、昨年12月に可決しました加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例、この運用をするのは、我々がつくったとはいっても、運用するのはあくまで町長なんです。ですから、この条例をしっかりと行使しなければ条例そのものが骨抜きになってしまいます。また、この条例以前に水資源条例も議発でつくっておりますけれども、当然これにも宮崎の旭地区の計画は抵触すると思いますけれども、この2つの条例を駆使して環境破壊を止められるのは、私は町長しかいないと思っております。いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大事なことは、我々が忘れてはいけないことは、2050年までに脱炭素社会をつくらなければならないということですね、カーボンゼロを実現しなければならないということ。これをしなければどうなるか。ますます台風は巨大化するでしょう。集中豪雨が増えるでしょう。そして林野火災も増えるでしょう。あるいは氷河の融解ということも倒壊ということも出てくるでしょう。これは待ったなしに2050年に向けて脱炭素社会をつくっていかなければならないということ、これは最大の命題だと思っています。

その中で、再生可能エネルギーへの取組は、これは止めることはできないはずで、世界中どこでも止めることができないはずで、その中でいかに自然と調和していくか、地域住民の生活を脅かさない形で共存していくか、こういったことを我々は考え、取り組んでいかなければならないだろうと思っています。そういったことを念頭に置きながら、運用についても調和の取れた形で進めていければよろしいのかなという認識をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 指定廃棄物の最終処分場建設候補地に指定されたときに、田代岳周辺は地盤が非常にもろい区域であると国に猛烈に反対運動を展開した町長が、再生可能エネルギーは国が推進する施策であり、民間事業者が行うものだからと、これを容認するような考え方は、私は整合性が取れないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然土砂災害を引き起こすような場所は除外となります。それは、指定廃棄物の最終処分場であれ、風力発電であれ、これは同じでございます。

ちなみに、指定廃棄物最終処分場が町として不適切であると反対した最大の根拠、これはあの地域が勾配30度以上の傾斜地だったわけです。これは初めから工事から除外されるべき場所であったものを環境省がそれを隠していたということで、我々はそれを最大の主張として、環境省に対して反対の意を強く唱えたということでもあります。

あくまでもそのような科学的な知見に基づいて、風力発電についてもしっかりと判断し、守るべきところは守っていくという態度でこれからも臨みたいと。これまでも県に対して様々な意見を申し上げてきております。こういった土砂の流出、地すべりの発生等により、対象事業区域周辺に甚大な被害を及ぼすことが懸念されることから、こういった可能性がある場所は事業対象区域から除外するよという意見を述べてきております。その結果、JREも10基に減ったということでございますから、どの事業者に対しても我々は公平公正に、除外すべきところは除外するよ意見を述べていきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 町政懇談会で町民の質問があったと。私のところにもその方がおいでになって、お話を伺ったんですが、加美町を再生可能エネルギーを推進して風力の町にするのか、あるいは豊かな自然を守り、それを満喫できる、町長が進めるアウトドアの町にするのか、どっちなのかという質問に町長は答えていないというお話でした。いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が記憶している範囲では、私はこう述べたと思います。再生可能エネルギーは推進する必要がある、ただしそのことによって健康被害や土砂災害を引き起こすようなことになっては、これは本末転倒であるという答えをしたと記憶しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） この事業が計画どおりに進めば、数がこれだけの数になるということは多分私もないとは思っていますけれども、この計画どおり進めば、有害鳥獣、猿、熊、イノ

シシ、こういった鳥獣が里に下りてくる、そういった可能性、頻繁に出没するのではないかと
いう可能性が考えられると思うんですが、その辺の対策は、再生可能エネルギーが待ったなし
の事業だというのであれば考えておられるかと思うんですが、対策について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 鳥獣被害は、食べ物があるから来るんですね。それから、隠れる場所が
あるから来るんです。いわゆる山と里山、人間が住む、手を入れるところがどんどん後退して
きている。そこに鳥獣がやってくる。そして食べ物が、柿なんかもそうですけれども、放置さ
れているので食べに来るということが、これが一番の理由でございますから、やはりそういっ
たところをきちっと手を加えていく、解決していくということが大事だと思ひまして、風力発
電をつくったことによって鳥獣が里山に下りてくるといった研究結果は今のところ私は聞いて
おりません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 何を言っても駄目だな。ただ、風力発電がつくられていけば、山間部
に住んでおられる方は、それがなくても里に、住んでいる家を空けて下に移住してくる方たち
もいることは間違いない。そのことによって柿の木が放置されたりとか作物がそのまま放置さ
れて、そこまで猿の群れが下りてくるということも考えられますけれども、町長、全くない
ということは私はないと思うんですよ。だから、そういう意味でこの対策というのは必要だと思
いますので、考えてほしいなと思っています。

別の点からちょっとまた伺いますが、再生可能エネルギーのもう一つの課題として、事
業が終了したら撤去、元の原状に戻すというところまでが計画だと思いますけれども、太陽光
パネルの処分や、あるいは巨大な風車の撤去、これについてどのぐらいの費用がかかるものか。
事業者からの提案、計画はご存じでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

撤去費用ということでございますが、まず風力発電につきましては一般的に総工事費の約
5%程度ということで計画が上がってございます。事業規模や区域にもよりますが、トータル
的には数億円の規模で事業者からそのような工事がかかると。仮に工事費で1基3億円とした
場合1,500万円、1基ですね、この金額がかかるということでございます。

太陽光発電事業につきましても、同じく工事費の5%から6%という形の数字がかかるとい
うことでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ですから、基数が多ければ多いほど費用がかかるということになりますよね。事業終了まで約20年、長い年月を要することですので、この事業者が必ずしも存続しているものとは言い切れない。また、経済状況によっては撤去費用が捻出できないなど、そういった状況に陥った場合、これは一体誰が撤去するんですかということになります。この辺の見解はどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 再生可能エネルギーはFIT価格によって、例えばJREはFIT価格によって20年間、東北電力に売電することになっています。東北電力が出資しておりますけれども、またエネオスが買収しておりますから、私は十分財政的に財力のある事業所だと思っておりますし、FIT価格ということは財政計画を立てやすいということですね。その中に当然先ほど申し上げた事業費の5%、解体費というのは盛り込んでいるということですので、私はそのとおりになさるんだろうと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 今回、加美町で計画されている事業者、6事業で事業者は4社ですね。この中で今言われたようにジャパン・リニューアブル・エナジー、これは東北電力も出資している、これは私も知っております。ほかの2社でアメリカの電力会社ともう一つ別の外資系の資本のある会社、名前はあえて言いませんけれども、2社ございます。ですから、こういったこともしっかり情報の中に入れていただいて、十分、この事業についても私は今のJREがやっている10基で十分だと思っています。

町長が進めるアウトドアは、これは自転車というんですか、バイクというんですか、それで山を、自然を眺めながら走行しているときに、巨大な風車が突然現れたり、何個も何個も続いたり、そういった光景を見て、ああ自然っていいなと思うアウトドアを好む方は私はいないと思うんです。ですから、こういったこともしっかり、町長、意見できるのも条例を運用するのも町長ですから、ぜひとも考えていただきたいと思います。

もう1点、最後の世界農業遺産についてなんですが、やはり水管理というんですか、それが評価されての世界農業遺産の登録であります。水源の町として、農業遺産の下流域に対する町の責任というのもあると思うんですが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町としては、先ほど申し上げましたように、我々の責任はこの森林を、

水源である森林をしっかりと管理していくということだろうと思います。これが何よりも大事だと思っています。ただ、残念ながら、令和6年度からスタートする森林譲与税、これは人口が大きな要件になっておりますから、大都市に多くの金が行くという問題点をはらんでおりますので、これは町村会としても要望しておりますが、国としても水源地である森林を抱える自治体により多くの財源措置をするということが大事だと思っています。なかなか現実には皆伐した後、再造林する方はいません、50年後じゃないと金になりませんから。これを放つといったのでは、水源涵養、山の保水力が向上しませんし、それからCO₂の吸収力を高めるということもできません。ですから、こういったことは国にも要望しながら、町としてしっかりと森林資源の管理をしていきたい、そのために今調査をしているところでもあります。

なお、外資についてでありますけれども、外資だから除外するということはできないと思います。町としては、やはり公平公正、JREに対してもほかのところに対しても公平公正な同じ基準で対応するということが大事だろうと思っています。今、おそらく外資が入っていない企業はないでしょう。ほとんどの株は機関投資家が握っていますから、それは外国のお金ですね。グローバル化の中で外資だからどうのということとは言えないだろうと思っています。大事なことは、その事業の計画がしっかりとなされているか、そして自然との調和を図りながら、過度な開発、これは決して許されるべきことではありませんので、自然との調和を図りながら事業を進めていただくということが大事なんだろうと思っていますので、しっかり条例の意図も体しながら町としてもしっかり進めてまいりたいと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 再生可能エネルギーに関しては、国会でも乱立、乱開発について与党からも疑問の声が上がっております。加美町のような1つの町にこれほどの数の計画自体が上がってくるということは全国的にも異例だと私は思います。脱炭素社会、地球温暖化対策という観点から再生可能エネルギー自体に反対ではありませんけれども、一定程度の規制をかけなければ、これは将来にわたって課題を残すことになりかねないと私は思います。加美町の自然を守るのも壊すのも、私は今この議場の中で町長しかいないと思っていますので、しっかりこの計画を慎重に見据えていただいて、条例もしっかりと、2つの条例を駆使していただいて、この加美町を守っていただきたいと思いますが、最後に、この質問の見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町民の命と暮らしを守る、これが最大の使命でございますので、それは終始一貫、その思いを胸に仕事をさせていただいております。これからもその気持ちは変わり

ません。

ただし、全てのことですけれども、全てのことを言いますが、やはり調和を取る、バランスを取る、ゼロか100ではなくて、我々の暮らしそのものが実は自然を破壊していることにつながっているんですね。こういった現代の暮らし、電気なしには暮らしが成り立ちません。どこかで折り合いをつけなければならぬと私は思っておりますので、調和の取れた形で推進していければよろしいのではないかと考えています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） やめようと思ったんですけれども、もう一つ、やはり町民の方々、その区域の方々ももちろんそうですが、この計画がどういったものなのか、この工事自体がどう行われるのか、説明会をしているとはいうものの、1回やればいい、そういう次元のものではないと私は思うんです。全然その地区周辺の住民が理解していない部分がたくさんありますので、事業者に対してその点についてもしっかりと説明責任を果たすように、これも意見していただきたい、これは要望です。よろしくお願いします。

2問目に移ります。東北陶磁文化館の収蔵品について。

東北陶磁文化館が閉館となり、収蔵品について、以下の点について伺います。

収蔵品の梱包作業に約2年を要するとしておりましたが、その後の進捗状況。

2点目、収蔵品の中には希少で高価なものが多くあると聞いております。町の財産を安易に売却、寄附するべきでないと思いますが、この2点についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 東北陶磁文化館収蔵品について、2点のご質問に答弁させていただきます。

1点目、収蔵品の梱包作業につきましては、令和3年5月末に閉館してからすぐに開始しております。また、作業時間の短縮を図るため、今年度は、生涯学習課との兼務ではございますが、職員を1名増員して作業を進めている状態であります。

次に、作業状況について簡単にご説明いたします。

まず、雨漏りによる菌害が大きく、設備不調による作品破損が進行する収蔵庫より比較的安全な展示室に全集納品を退避しました。現在、整理及び保管処理を施した上で、作品の直接保護のための収納梱包及び一部輸送梱包を行っております。点数的には半数を超えておりますが、今後難しい大型作品の処理梱包に移ります。収納梱包が終わりましたら、輸送のための箱入れ梱包作業に入ります。作業終了は本年の秋口を予定しております。

2点目、町の財産を安易に売却、寄附するべきではないというご質問にお答えします。

まず、希少で高額なものに関してでございますが、収蔵品で最も高額な一群は加美町伝統磁器である切込焼になります。中でも「東北陶磁の華」と呼ばれる「切込三彩」は、東北近世磁器の中でも特に希少なものと評価されております。これらは、単に高額、希少というものではなく、加美町が生んだ、世に名立たる美術工芸であり、町の歴史、文化、産業に関わる大きな遺産であります。

なお、館所蔵の切込焼は241点ありますが、これらは全て町に残す予定であります。

次に、町の財産を安易に売却、寄附するべきではないというご質問についてでございますが、東北陶磁文化館の収蔵品が寄贈された際、条件として、設立趣旨を守ること、コレクションを四散させないこと、ほかと混合しないこと、将来にわたり活用し保全することが約束されております。しかしながら、施設の老朽化などにより、雨漏りや設備故障が増え、特に収蔵品保全について悪影響の状況が切迫し、寄贈条件が満たされない状況となりました。館収蔵品を町の財産として保持する要望は理解するものでございますが、今後1,600点を超える美術工芸品の保安管理等に要する費用は負担が大きく、条件を守り運営することは困難と考えております。

なお、町に残る切込焼は、ふるさと陶芸館に移動する予定にしております。この方法につきましては、寄贈条件に反する部分がありますが、寄贈者へ時間をかけて説明し、了承をいただいております。

ふるさと陶芸館での展示につきましては、芹沢長介記念の切込焼専門室を設けて、コレクションの別を明確にすることとし、館設立からの経緯等を解説等によってしっかり紹介する予定としております。保全に関しましては、大型耐火金庫を用意することで確保することとしております。また、将来、加美町の歴史文化を総合収蔵・展示する博物館が設立される場合も同様に考えております。

このように、加美町由来の切込焼を残し、町の歴史文化に直接関わりのない他所産の収蔵品を寄贈者了承の下、令和4年度に譲渡し、町で購入したものに関しては売却する予定としております。

以上、ご質問の内容にお答えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

以前にこのことも質問したことがあるんですが、これは寄贈ではなく、借りたものを返すんだと、たしか町長でしたか、そう答弁いただいたんですけれども、町のホームページを見ます

とこれは寄贈となっております。

この所蔵品については、先輩議員の皆さんが芹沢長介氏からの寄贈について予算も含めて審議し、同意をもって受け取ったものであると。以来、歴代町長も震災を乗り越えて守ってきたものですが、これを議会の同意を得ずに町長の判断で決めるというのはどうなのでしょう、町長、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 借りたものという表現をした記憶はありません。あくまでもこれは芹沢長介先生からの寄贈と私も理解していますし、一部は町が芹沢長介さんのアドバイスを受けて購入したと聞いております。

この財産の処分ではありますが、これは私が決めたというよりも、町として、これは教育委員会所管ですから、教育委員会で十分検討していただいて、こうするのが一番ふさわしいのではないかということで、これは寄贈できるところにきちっと寄贈し、このコレクションを散逸させないということが大事なんです。今、どこの博物館でも持て余している、話を聞きますと加美町にも、受け取ってもらえないかという電話が結構来ているようです。どこでも困っています。一時、ブーム的にいろいろなところでそういった博物館を造ったんですね。それを今持て余している状況です。加美町の場合は、きちんとコレクションとして受け取ってくれるところがあるということは、町にとってもそうですけれども、コレクションにとって幸いなことだと私は思っております。

今後とも、芹沢長介さんのコレクションがしかるべきところできちっと収蔵され、そして展示をされ、多くの方々に見ていただく、あるいは研究の対象にしていただくということが最も望ましいだろうと思っております。ただ、その中で261点の切込焼、まさに加美町で作られた貴重なものですから、これは町に残して、町の財産として今後とも多くの方々に見ていただける努力をしていくということが最もふさわしいだろうと思っておりますので、そういう判断をさせていただいたということでもあります。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 縄文館を閉館したときに、図書館で一部展示するというようなことを行って、だからこの陶磁館の所蔵品についても様々な方法があると思うんですね。ネット上でも閉館を惜しむコメントが多く見られますし、持ち続けてこそ日の目を見るということもあると思うんですが、昨年、陶磁館閉館に対して署名活動が行われ、町に提出されましたが、それに対しての対応はどうだったのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 東北陶磁文化館長。

○芹沢長介記念東北陶磁文化館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館、館長です。よろしくお願いします。

回答についてですが、令和元年に縄文館、陶磁館の存続の要望書が出されました。それに対して、令和元年5月、全員協議会にお諮りいたしまして、回答を出させていただいております。要望の内容については、縄文館、陶磁館に関して十分理解いたすところではございますが、特に陶磁館に関しては、相当規模が大きい施設を、その前に教育委員会で6回ほど協議を進めているんですけれども、新たに相当施設規模の博物館を造るというのはなかなか難しいということもありまして、先ほど教育長にもありましたように、加美町に由来する切込焼、特に切込三彩とかそういったものは全て残す、町に関係ないものは今のうちに、引き取っていただけるところがあるうちに引き取っていただくという方向で進めているという状況でございます。もちろん譲渡、売却に関する事ですので、最終的には議会のご承認をいただくということになると考えております。

○議長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○4番（味上庄一郎君） 平成25年に私は議員になりまして、一番最初に一般質問したことが、博物館の統合ということを質問いたしました、陶磁館、縄文館、墨雪墨絵美術館、そういったものを1つにしてと。あのときは中新田町内のものと思って質問したんですが、やはり財政が悪くなってくるとこういうことになるのかなと、本当に寂しい思いであります。ぜひとも加美町の財産として、手放すことについて再度検討していただけないものかどうか要望して、質問を終わりたいと思いますが、コメント、答弁をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 方針に変わりありません。おそらく今のチャンスを逃せば、引き取ってくれるところがなくなります。そうしますと寄贈の条件を加美町は満たすことができなくなります。満たそうと思えばかなりの金額で専用の博物館を造らざるを得なくなります。これは加美町に限らず、どの自治体でもこれから独自に博物館を造るというのはまず無理な話だと思っています。残念ながら陶磁器の博物館は、お金を生み出す、人の流れを生み出すものには今はなかなかならないということなんです。貴重なものだと思いますけれども、貴重なものであるからこそ、しかるべきところでしっかりと收藏し、そして多くの方に見ていただき、有効に活用していただくことが作品のためには一番よろしいことだと思いますし、切込焼については町の財産としてしっかりと、これは奥様のご理解もいただいておりますので、コーナーを設けて

今後とも展示をしていきたいと思っております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、4番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時までに本議場へご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後2時52分 延会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年3月8日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦又英